【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月24日提出
【計算期間】	第1期(自 2023年3月1日至 2024年2月26日)
【ファンド名】	ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定型） ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定成長型） ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（成長型） ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）
【発行者名】	バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野　元伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１３番１号
【事務連絡者氏名】	内海崎　理久
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１３番１号
【電話番号】	070-3084-9979
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的
リスクをコントロールしながら信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

② ファンドの基本的性格

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年１回	グローバル（日本を含む）		
一般				
大型株	年２回			
中小型株		日本		
	年４回			
債券		北米	ファミリーファンド	あり（適時ヘッジ）
一般	年６回（隔月）			
公債		欧州		
社債				
その他債券	年12回（毎月）	アジア		
クレジット属性（　　）				
		オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他（　）			
その他資産（投資信託証券（株価指数先物取引、国債先物取引、投資信託証券（株式・債券・不動産投資信託（REIT））資産配分変更型））		アフリカ		
		中近東（中東）		
		エマージング		
資産複合（　　）				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株価指数先物取引、国債先物取引、投資信託証券（株式・債券・不動産投資信託（REIT））資産配分変更型））））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

＜商品分類の定義＞

1. 単位型投信・追加型投信の区分
   (1)単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
   (2)追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
2. 投資対象地域による区分
   (1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
3. 投資対象資産による区分
   (1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
   (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 独立した区分
   (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
   (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
   (3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

＜補足として使用する商品分類＞

(1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分の定義＞

1. 投資対象資産による属性区分
   (1)株式
      ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
      ②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
      ③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
   (2)債券
      ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
      ②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
      ③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
      ④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
      ⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
   (3)不動産投信
      これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
   (4)その他資産
      組入れている資産を記載するものとする。
   (5)資産複合
      以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
      ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
      ②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
2. 決算頻度による属性区分
   ①年1回：目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。
   ②年2回：目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
   ③年4回：目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
   ④年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。
   ⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)
①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分
①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分
①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
①日経225
②TOPIX
③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型
①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でもご覧頂けます。

③　ファンドの特色

1 世界経済成長の果実を享受するために国際分散投資します。

- マザーファンド[*1]受益証券への投資を通じて、主として日本株式、先進国株式、新興国株式、日本国債、先進国債券、新興国債券、国内REIT、先進国REITに投資します。
- マザーファンドにおける各資産への投資は、原則として先物取引の活用または上場投資信託（ETF）への投資を通じて行います。
- 中長期的にはリスク分散されたポートフォリオが効率的であるという前提の下、各資産のリスク寄与度が等しいリスクパリティポートフォリオから期待リターンを推定し、目標リスク水準（後述）における期待リターンが最大となるように各資産の実質組入比率を決定し、ベースラインポートフォリオを構築します。
- 先物取引の活用により、信託財産の純資産総額に対する各資産の実質組入比率は100%を大きく上回る場合があります。

*1 VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド、VTX ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド、VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンドおよびVTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンドを総称して「マザーファンド」といいます。以下同じ。

2 独自の定量モデルを活用し、追加的収益[*2]獲得をめざします。

- 景気サイクル、投資家センチメント等についての定量分析に基づいてベースラインポートフォリオを調整し、各資産の最終的な実質組入比率である戦略ポートフォリオを構築します。
- 株式および債券への投資にあたっては、株価または長期金利の趨勢に影響を与えると考えられる複数のファクターについての定量分析に基づいて投資対象市場を選別します。

*2 ベースラインポートフォリオと比較して戦略ポートフォリオに期待できる追加的収益のことをいいます。

3 市場サイクルを通じてリスクコントロールを徹底します。

- 日次のリスクモニタリングから市況急変が予期される場合等には、資産保全のため機動的に資産配分の変更を行います。
- 為替変動や投資対象市場全体のリスクを定量的に分析して為替ヘッジ比率を調整します。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

4 お客さまのリスク許容度に応じて4つのファンドから選択できます。

各ファンドの目標リスク水準(年率)

安定型:2%
安定成長型:4%
成長型:6%
積極成長型:8%

- 目標リスク水準は各ファンドの基準価額変動リスクをコントロールするために用いる目標値です。実際の運用では、各ファンドのリスク水準が目標リスク水準から乖離する場合があります。
- リスク水準とは、各ファンドの基準価額変動リスクを年率標準偏差で表示したものです。
- 一般的に、リスクが大きい(小さい)ほど期待されるリターンも大きく(小さく)なります。

投資対象資産

- 世界経済の成長と高い分散効果を獲得するため、世界の株式、債券、REIT等に投資します。

株式	債券	REIT
・日本株式 ・先進国株式 ・新興国株式	・日本国債 ・先進国国債 ・先進国投資適格社債 ・先進国物価連動国債 ・新興国債券	・国内REIT ・先進国REIT

※各投資対象資産への投資は、先物取引の活用または上場投資信託(ETF)への投資を通じて行います。
※実際に投資する資産を上記に限るものではありません。また、必ずしも上記すべての資産に投資するものでもありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

運用プロセス

- ベースラインポートフォリオの構築においては国際分散投資を徹底し、特定の投資対象に過度に依存しない安定的な収益の獲得を目指します。
- 当社独自の定量分析に基づいてベースラインポートフォリオを戦略ポートフォリオへ調整し、追加的な収益の獲得を図ります。

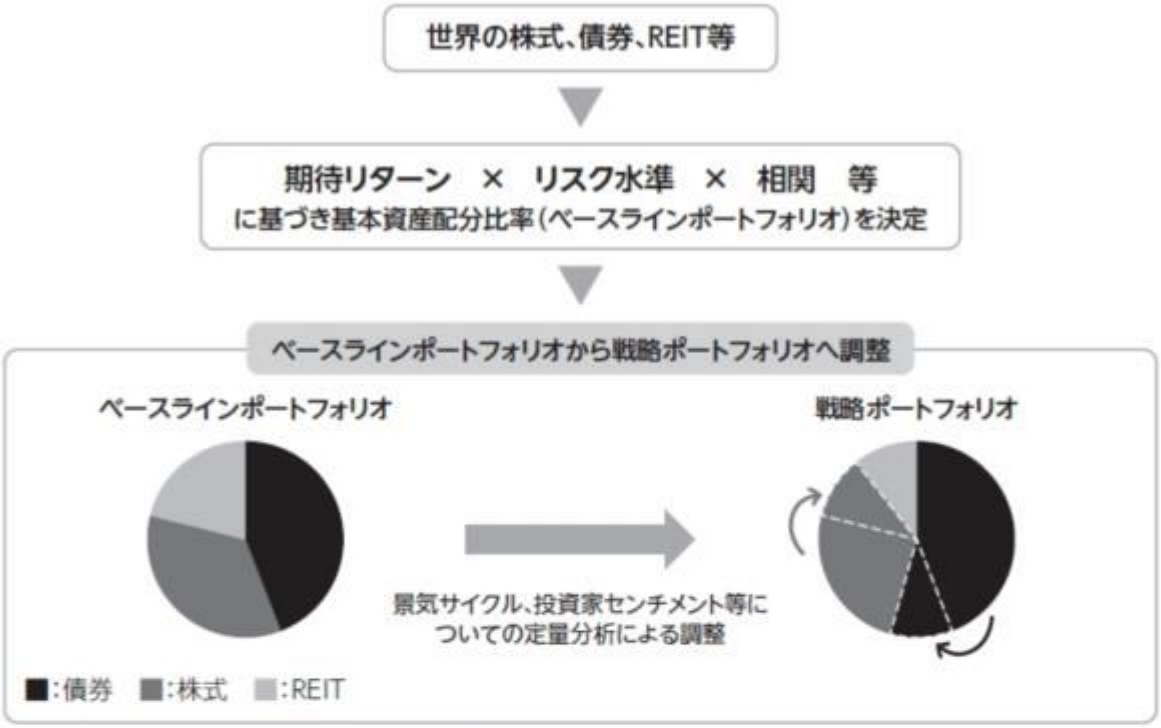

※上記は各資産の配分比率決定のイメージであり、実際の配分比率決定プロセスとは異なります。
※各ファンドにおいて目標リスク水準に応じた異なるベースラインポートフォリオおよび戦略ポートフォリオが構築されます。

●日次のリスクモニタリングについて

- 株式市場または債券市場のストレス状況について日次で定量分析を行い、市況急変が予期される場合等には、資産保全のため機動的に現金比率引き上げ等の資産配分の変更を行います。

※上記はあくまでイメージであり実際とは異なる場合があります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

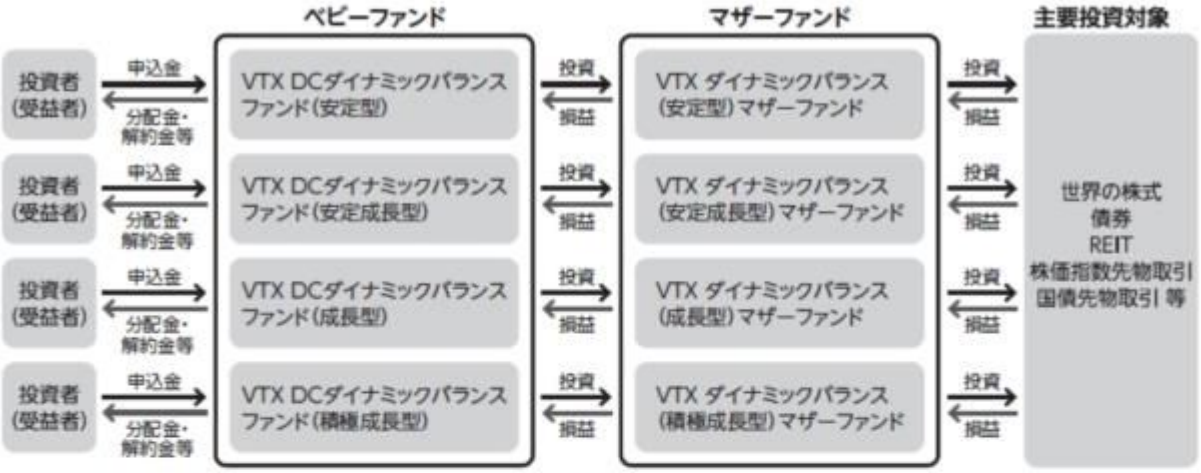

※マザーファンドは原則として先物取引の活用または上場投資信託（ETF）への投資を通じて主要投資対象に投資します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

- 年1回の決算時（毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。
- 分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を促すため原則として分配を抑制する方針とします。 （基準価額や市況動向等によっては、この限りではありません。）

※上記は将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

④　信託金限度額
・各ファンド、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2023年3月1日
・ファンドの信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

＜VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）＞

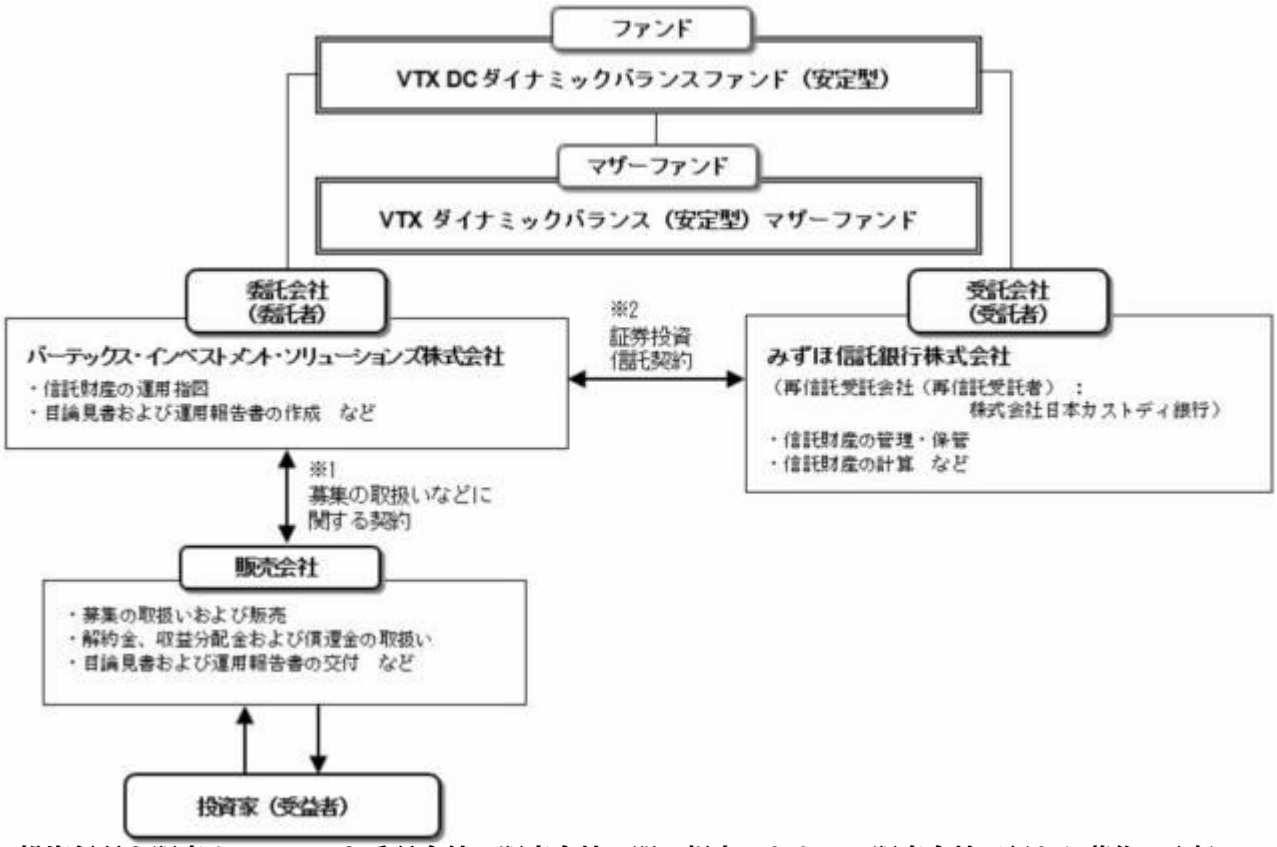

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

＜VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）＞

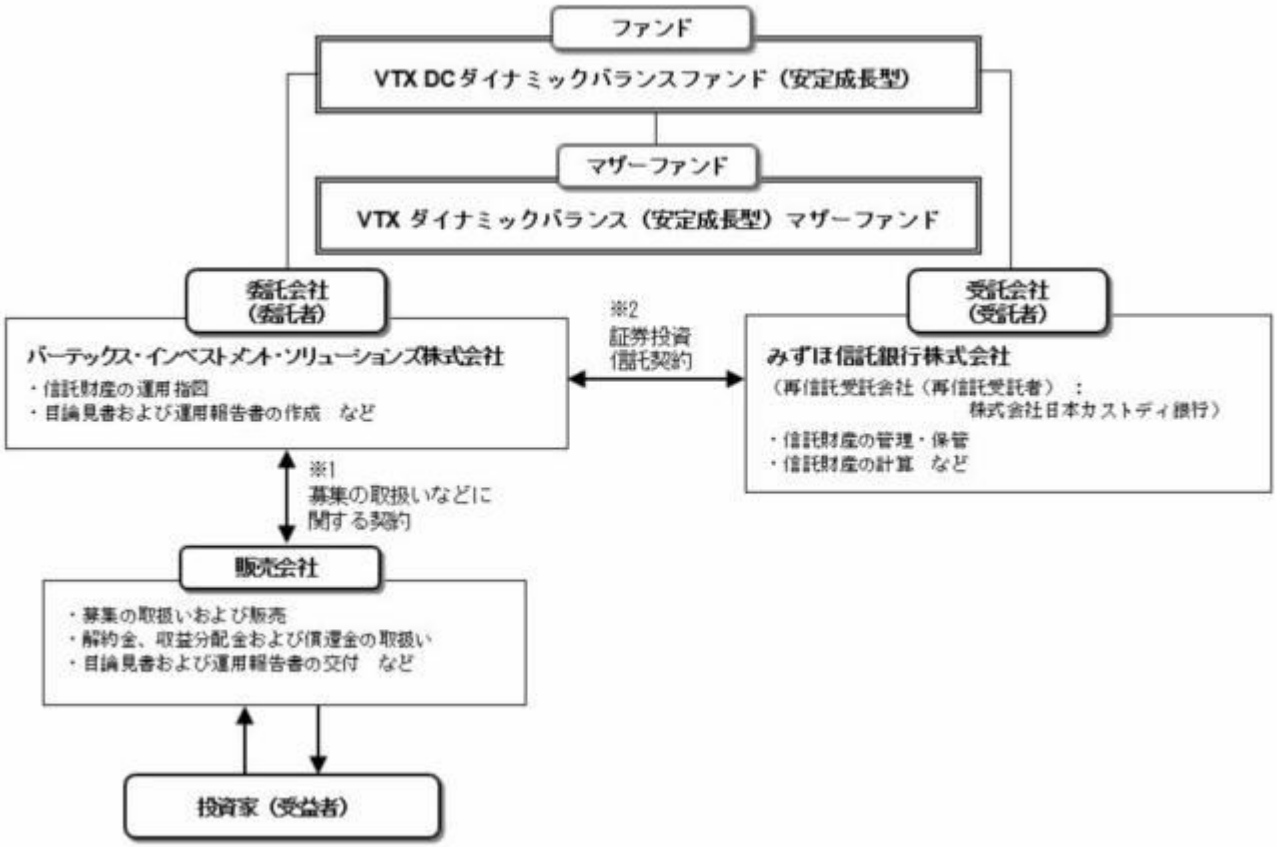

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

＜VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）＞

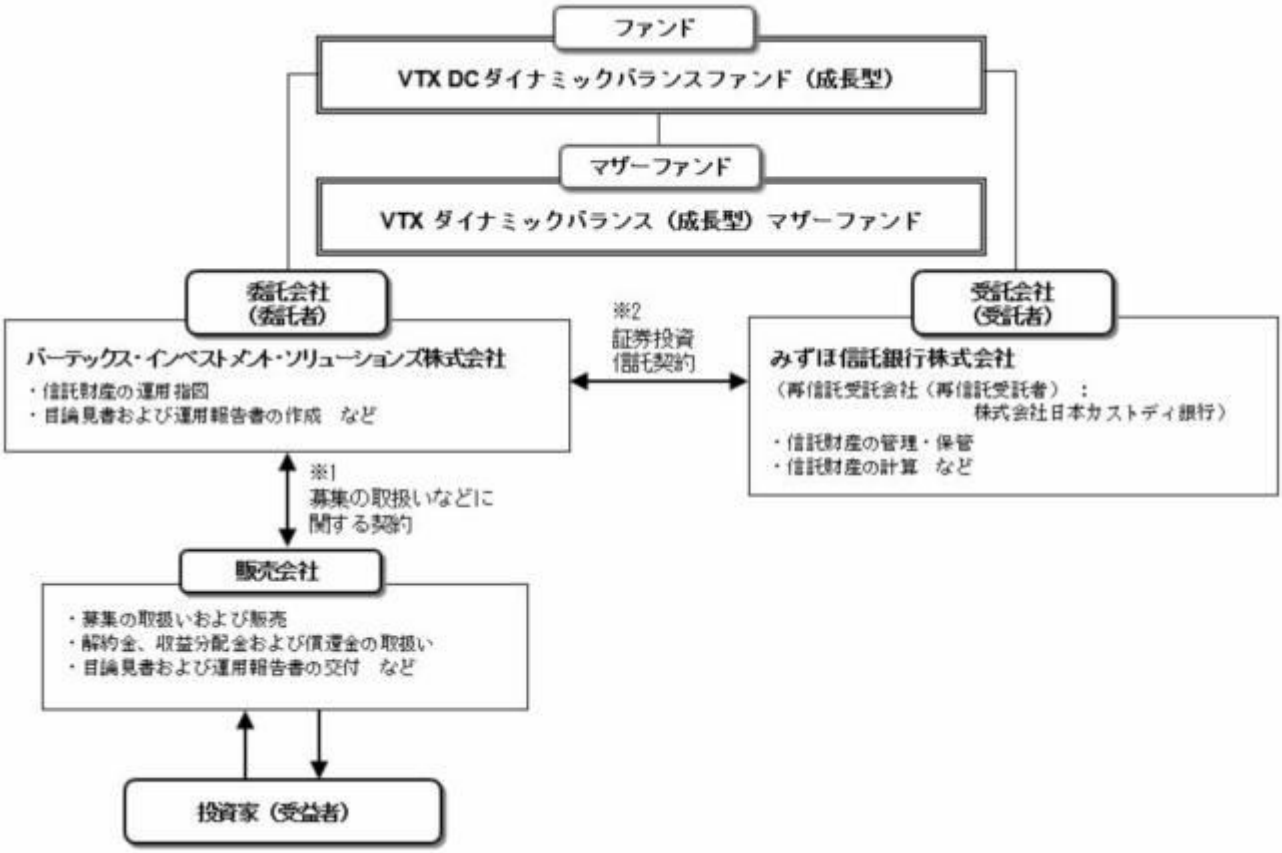

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

＜VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）＞

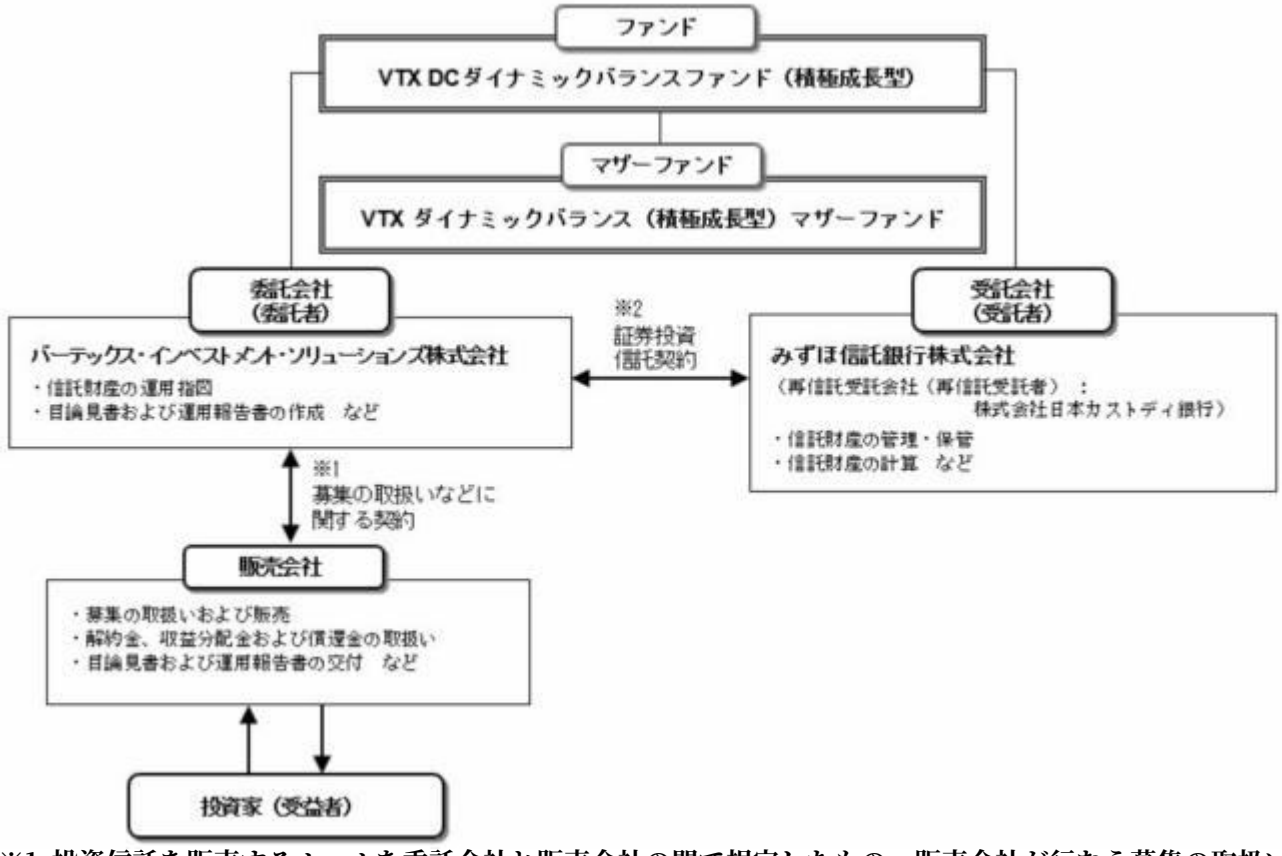

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資

制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（2024年2月末現在）

１）資本金
1,500百万円

２）沿革
2022年 8月 1日　　バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社設立

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

① マザーファンド受益証券への投資を通じて主として日本株式、先進国株式、新興国株式、日本国債、先進国債券、新興国債券、国内REIT、先進国REITに投資を行い、リスクをコントロールしながら信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
② マザーファンド受益証券への投資を通じた先物取引の活用により、信託財産の純資産総額に対する各資産の実質組入比率は100%を大きく上回る場合があります。
③ 実質組入外貨建資産については、為替変動や投資対象市場全体のリスクを定量的に分析して為替ヘッジ比率を調整します。
④ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

＜VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）＞
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）＞
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）＞
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）＞
以下のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

ファンド	マザーファンド
VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）	VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド※
VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）	VTX ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド※
VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）	VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド※
VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）	VTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド※

※以下、「マザーファンド」といいます。

① 投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ）有価証券
ロ）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第23条から第25条までに定めるものに限ります。）
ハ）約束手形
ニ）金銭債権
２）次に掲げる特定資産以外の資産
イ）為替手形

② 投資の対象とする有価証券等
この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする上記のマザーファンド受益証券のほか、次に掲げるものとします。
１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９）資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10）資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11）コマーシャル・ペーパー
12）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～12）の証券または証書の性質を有するもの
14）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15）投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16）において同じ。）で16）で定めるもの以外のもの
16）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16）において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20）外国法人が発行する譲渡性預金証書
21）受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22）外国の者に対する権利で21）の有価証券の性質を有するもの
23）抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
なお、１）の証券または証書ならびに13）および19）の証券または証書のうち１）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２）から６）までの証券ならびに16）の証券ならびに13）および19）の証券または証書のうち２）から６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14）および15）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲
委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形
５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６）外国の者に対する権利で５）の権利の性質を有するもの

＜VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド＞
日本を含む世界の株価指数先物取引に係る権利、日本を含む世界の国債先物取引に係る権利、上場投資信託およびわが国の公社債を主要投資対象とします。

①　投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ）有価証券
ロ）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第20条から第22条までに定めるものに限ります。）
ハ）約束手形
ニ）金銭債権
２）次に掲げる特定資産以外の資産
イ）為替手形

②　投資の対象とする有価証券等
この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、次に掲げるものとします。
１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９）資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10）資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11）コマーシャル・ペーパー

12）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～12）の証券または証書の性質を有するもの
14）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15）投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16）において同じ。）で16）で定めるもの以外のもの
16）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16）において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20）外国法人が発行する譲渡性預金証書
21）受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22）外国の者に対する権利で21）の有価証券の性質を有するもの
23）抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、１）の証券または証書ならびに13）および19）の証券または証書のうち１）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２）から６）までの証券ならびに16）の証券ならびに13）および19）の証券または証書のうち２）から６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14）から15）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形
５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６）外国の者に対する権利で５）の権利の性質を有するもの

◆投資対象とするマザーファンドの概要
＜VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
主な投資対象	日本を含む世界の株価指数先物取引に係る権利、日本を含む世界の国債先物取引に係る権利、上場投資信託およびわが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	①　主として日本株式、先進国株式、新興国株式、日本国債、先進国債券、新興国債券、国内REIT、先進国REITを実質的な投資対象とします。 ②　株式への投資は、原則として株価指数先物取引の活用または世界各国の株式市場の動きをとらえる指数に連動を目指す上場投資信託への投資を通じて行います。 ③　債券への投資は、国債先物取引の活用または世界各国の債券市場の動きをとらえる指数に連動を目指す上場投資信託への投資を通じて行います。 ④　REITへの投資は、原則としてREIT指数先物取引の活用または世界各国のREIT市場の動きをとらえる指数に連動を目指す上場投資信託への投資を通じて行います。 ⑤　株式および債券への投資にあたっては、株価または長期金利の趨勢に影響を与えると考えられる複数のファクターについての定量分析に基づいて投資対象市場を選別します。 ⑥　中長期的にはリスク分散されたポートフォリオが効率的であるという前提の下、各資産のリスク寄与度が等しいリスクパリティポートフォリオから期待リターンを推定し、目標リスク水準における期待リターンが最大となるようにベースラインポートフォリオにおける各資産の実質組入比率を決定します。 ⑦　独自の定量モデルを用いてベースラインポートフォリオを調整し、最終的な各資産の実質組入比率である戦略ポートフォリオを構築します。 ⑧　ベースラインポートフォリオおよび戦略ポートフォリオの見直しは市場環境等に応じて適宜行います。ただし、日次リスクモニタリングから市場環境の急変が予期される場合等には、資産保全のため機動的に各資産の実質組入比率の変更を行います。 ⑨　先物取引の活用により、信託財産の純資産総額に対する各資産の実質組入比率は100%を大きく上回る場合があります。 ⑩　組入外貨建資産については、為替変動や投資対象市場全体のリスクを定量的に分析して為替ヘッジ比率を調整します。 ⑪　市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

主な投資制限	①　株式への投資割合には制限を設けません。 ②　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ③　外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

（３）【運用体制】

委託会社における運用体制は、以下の通りです。

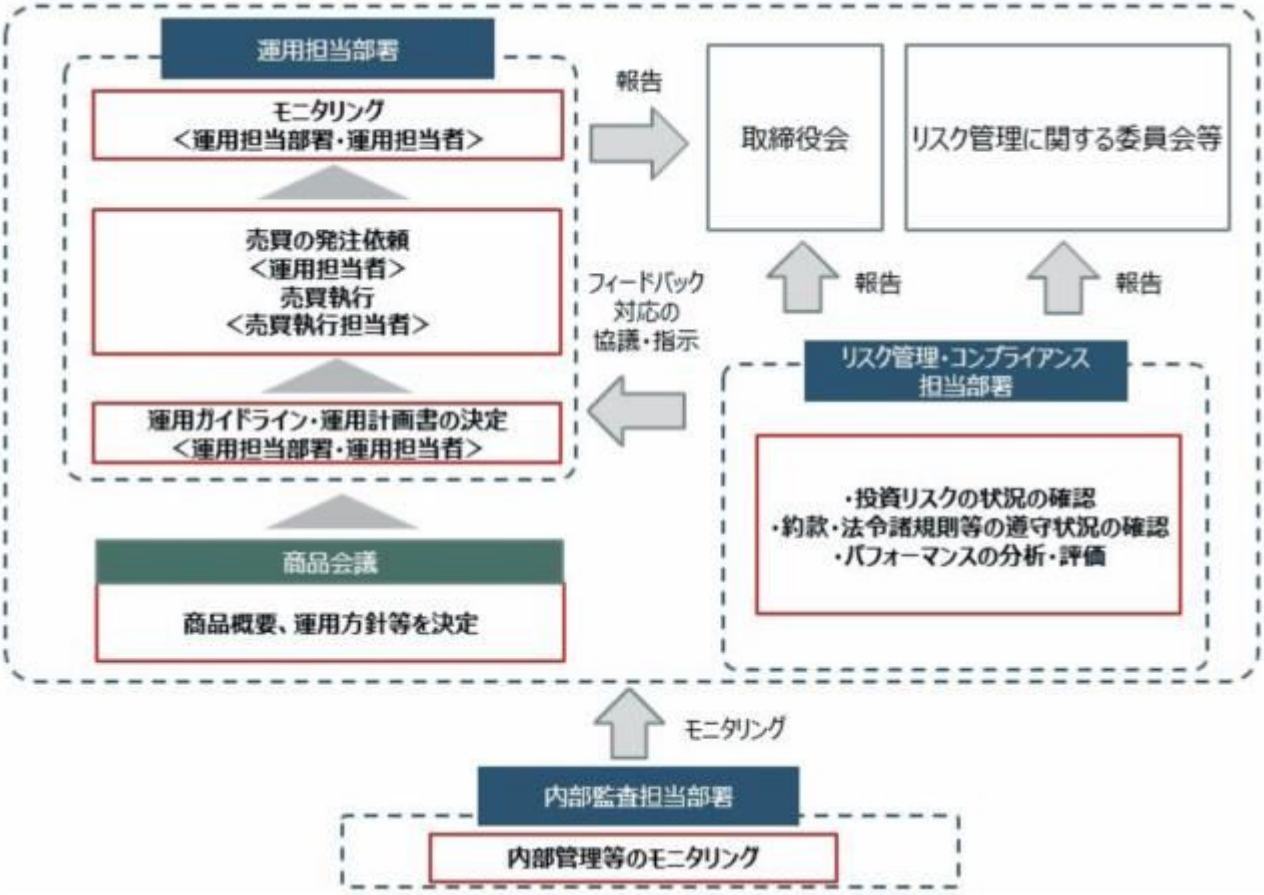

①運用方針の決定
商品担当部署、運用担当部署、リスク管理・コンプライアンス担当部署等の担当取締役等で構成される商品会議にて、ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）を審議・調整し、社長にて内容を決定する。

②運用ガイドライン・運用計画書の決定
ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）に基づき、各ファンドの運用担当者は運用ガイドラインを作成し、運用担当部署担当取締役が決定する。各ファンドの運用担当者は、運用ガイドライン等に基づき、月次で運用計画書を作成し、運用ガイドラインおよび運用計画書等に基づき、運用を行う。運用計画書には翌１ヵ月の投資方針を記載する。なお、投資方針を変更する場合は、投資方針の変更理由を記載した変更計画書を作成する。

③売買執行
各ファンドの運用担当者は銘柄の選定、組入数量（金額）等の注文内容を決定し、売買執行業務を行う者（当該ファンドの運用担当者とは別の者）へ発注を依頼する。売買執行業務を行う者は、最良執行を目指して、注文内容に応じて取引手法、発注方法等を決定し、ブローカーへ発注する。

④モニタリング（第一線）
各ファンドの運用担当者は、ファンドの運用に関わる状況について、原則月次で運用担当部署の部長に対して報告を行う。運用担当部署は、各ファンドの運用担当者による運用が遵守すべき事項を逸脱している場合には、リスク管理・コンプライアンス担当部署への報告を行うと共に、速やかに対応を協議す

る。
⑤モニタリング（第二線）
運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署は、運用に関するパフォーマンス評価、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施する。モニタリング結果に問題等がある場合は、運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応について協議を行う。また、運用リスク管理の状況について、四半期に一回、取締役会およびリスク管理に関する委員会等に報告する。
⑥モニタリング（第三線）
運用担当部署から独立した内部監査担当部署が運用、リスク管理・コンプライアンス等の業務執行が適切に実施されているか等をモニタリングする。

※上記体制は2024年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針
毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
１）分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
２）収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
３）収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
② 収益分配金の支払い
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）＞
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）＞
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）＞
＜VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）＞
１）株式への実質投資割合には制限を設けません。
２）新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
３）投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
４）同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
５）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
６）同一銘柄の不動産投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
７）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
８）外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
９）有価証券先物取引等を行うことができます。
10）スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
11）金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
12）外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
13）デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
14）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
15）投資する株式等の範囲
イ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
ロ）イ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。
16）信用取引の指図範囲
イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ロ）イ）の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（約款第26条に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

17）有価証券の貸付の指図および範囲
イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
ロ）イ）の１．および２．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
ハ）委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

18）公社債の借入れ
イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
ロ）イ）の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ハ）信託財産の一部解約等の事由により、ロ）の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
ニ）イ）の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

19）特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

20）資金の借入れ
イ）委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
ハ）収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
ニ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（安定成長型）ファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド＞
＜VTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド＞

１）株式への投資割合には制限を設けません。
２）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
３）投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
４）同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
５）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
６）同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
７）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
８）外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
９）有価証券先物取引等を行うことができます。
10）スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
11）金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
12）外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
13）デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
14）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合

には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

15）投資する株式等の範囲

イ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

ロ）イ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

16）信用取引の指図範囲

イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ロ）イ）の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（約款第23条に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

17）有価証券の貸付の指図および範囲

イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ）イ）の１．および２．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ）委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

18）公社債の借入れ

イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ）イ）の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ）信託財産の一部解約等の事由により、ロ）の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

ニ）イ）の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

19）特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因およびその他の留意点

ファンドの基準価額は組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます（外貨建資産については為替変動の影響も受けます）。信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

① 株価変動リスク

当ファンドは実質的に株式に投資します。株式の価格は国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格変動は当ファンドの基準価額の変動要因となります。

② 金利変動リスク

当ファンドは実質的に世界の国債、社債等の債券に投資します。債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。

③ REITの価格変動リスク

当ファンドは実質的にREITに投資します。REITの価格はREITが投資対象とする不動産等の価値および賃料収入、株式市場および債券市場の動向、景気動向等の影響を受け変動します。REITの価格変動は当ファンドの基準価額の変動要因となります。

④ 信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

⑤ カントリーリスク
株式および債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリーリスク）により市場が混乱して、株式および債券の価格が大きく変動する可能性があります。
新興国のカントリーリスクとしては主に以下の点があり、これらの結果として新興国資産への実質的な投資が著しい悪影響を被る場合があります。
・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
・先進国とは情報開示にかかる制度や慣習等が異なる場合があります。

⑥ 為替変動リスク
当ファンドが直接あるいは実質的に組み入れる外貨建資産については、一部または全部について為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。また、為替ヘッジを行う部分について、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。また、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合もあります。

⑦ 流動性リスク
有価証券等を売却あるいは購入しようとする際やデリバティブ取引等を行う際に、市況動向、市場における取引量、取引にかかる規制または当ファンドの解約金額の規模等により、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。例えば市場規模が小さく取引量が少ない場合等には、市場実勢より低い価格で売却しなければならないことがあり、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

⑧ デリバティブリスク
当ファンドは金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあります。デリバティブの価値は対象となる原資産の価格等に依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、対象となる原資産の価格以上に変動することがあります。

⑨ レバレッジリスク
当ファンドは株価指数先物取引および国債先物取引などのデリバティブ取引を積極的に用いてレバレッジ取引を行います。したがって、株式や債券の価格変動の影響を大きく受ける場合があり、取引内容によっては、投資対象となる原資産以上の値動きをすることがあります。

※上記は主なリスクであり、当ファンドのリスクがこれらに限定されるわけではありません。

＜その他の留意点＞

① 投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

② 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

③ 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

④ 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドからの設定解約等に対応するための売買が発生した場合、当ファンドの基準価額に当該売買の影響がおよぶ可能性があります。

⑤ 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

⑥ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

（２）リスク管理体制
委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。

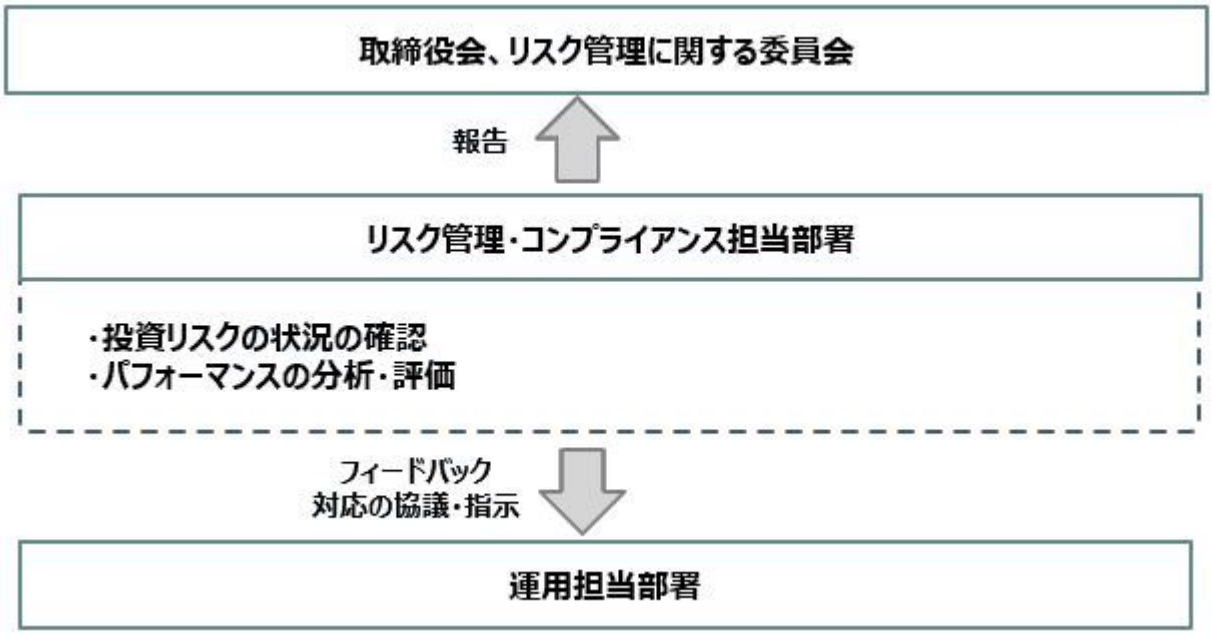

ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。

・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認します。また、パフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。

・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

・流動性リスクに関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施すると共に、緊急時の対応策の策定・検証等を行います。リスク管理に関する委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢等について、監督を行います。

※上記体制は2024年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

VTX DCダイナミックバランスファンド(安定型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2019年3月末～2024年2月末

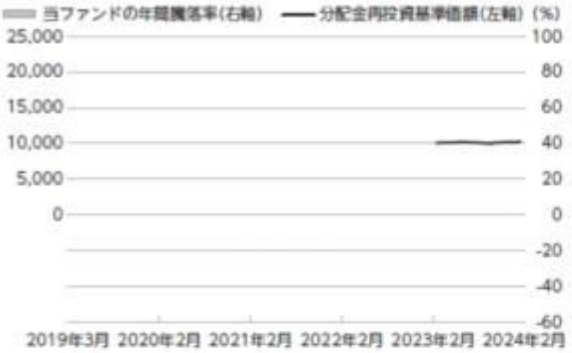

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2019年3月末～2024年2月末

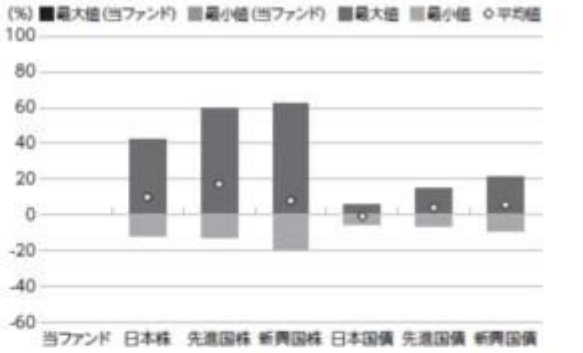

(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値	—	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	—	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

VTX DCダイナミックバランスファンド(安定成長型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2019年3月末～2024年2月末

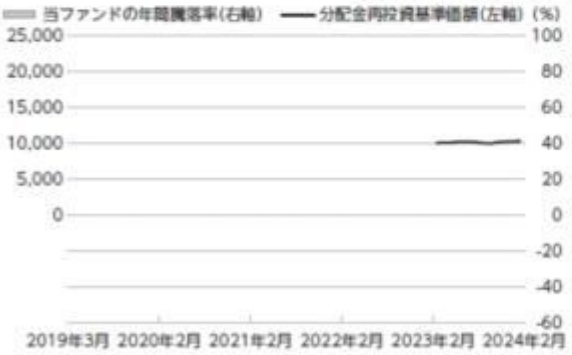

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2019年3月末～2024年2月末

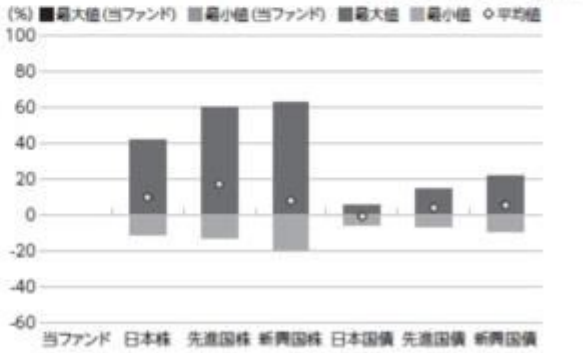

(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値	—	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	—	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

VTX DCダイナミックバランスファンド(成長型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2019年3月末～2024年2月末

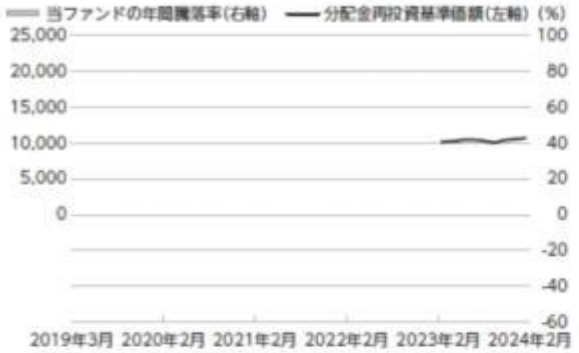

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2019年3月末～2024年2月末

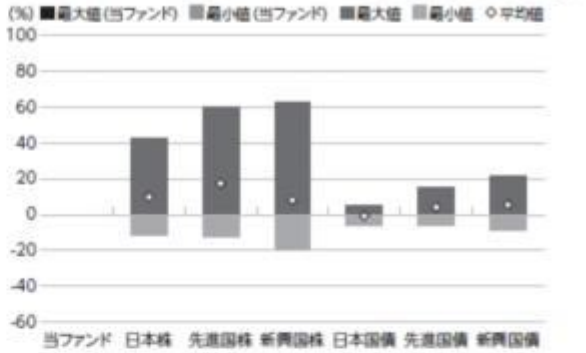

(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値	—	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	—	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

VTX DCダイナミックバランスファンド(積極成長型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2019年3月末～2024年2月末

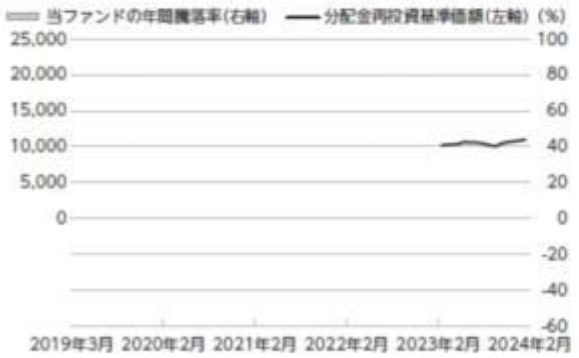

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2019年3月末～2024年2月末

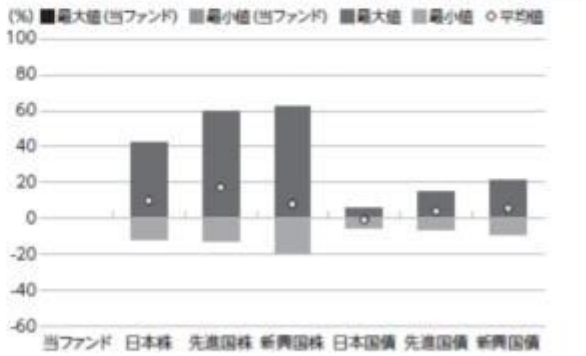

(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値	—	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	—	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数
日 本 株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。
・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。
・＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

（2）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
ありません。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に対して、以下の表に掲げる率を乗じて得た額とします。

安定型	安定成長型	成長型	積極成長型
年率0.715% （税抜0.650%）	年率0.825% （税抜0.750%）	年率0.935% （税抜0.850%）	年率0.99% （税抜0.90%）

※この他に、マザーファンドを通じて投資する上場投資信託証券（ETF）には運用等にかかる費用がかかりますが、上場投資信託証券（ETF）への投資比率は固定されていないため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率/税抜）は、以下の通りとします。

支払先	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
	安定型	安定成長型	成長型	積極成長型
委託会社	0.279%	0.324%	0.369%	0.391%
販売会社	0.341%	0.396%	0.451%	0.479%
受託会社	0.030%	0.030%	0.030%	0.030%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

③　支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

（４）【その他の手数料等】

①　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
②　信託財産にかかる監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
③　信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査にかかる費用です。
※「その他の手数料等」については運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および投資者の皆様の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

≪確定拠出年金の場合≫
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。
なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

≪確定拠出年金でない場合≫
①　個人受益者の場合
１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
２）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。
②　法人受益者の場合
１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
２）益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。
※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。
③　個別元本
１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
２）受益者が収益分配金を受け取る際
イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

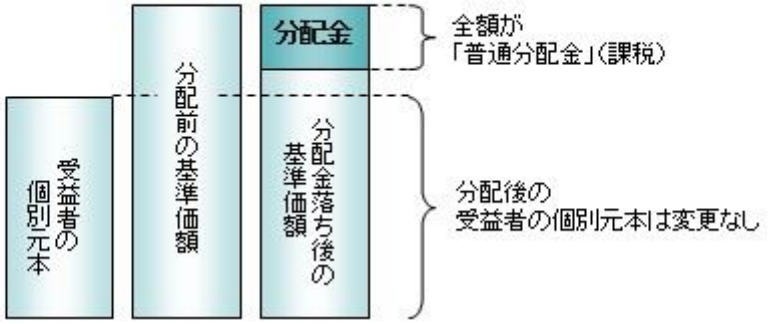

ロ）、ハ）の場合

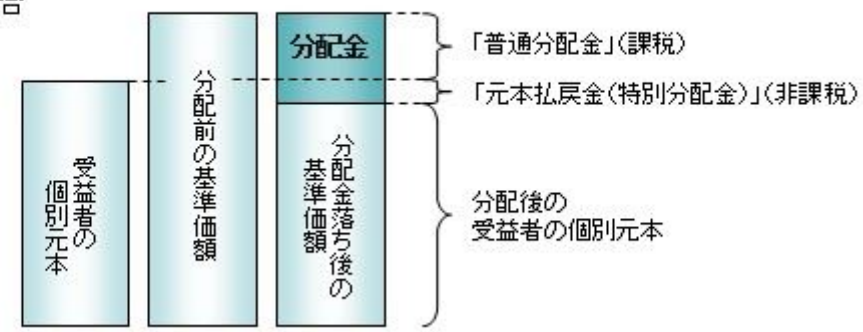

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は2024年2月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下のとおりです。
作成対象期間：2023年3月1日～2024年2月26日

	総経費率 (①+②+③+④)	VTX DCダイナミックバランスファンド		マザーファンドで組入れているETF	
		運用管理費用の比率①	その他費用の比率②	運用管理費用の比率③	運用管理費用以外の比率④
安定型	0.81%	0.71%	0.08%	0.02%	0.00%
安定成長型	0.92%	0.81%	0.08%	0.03%	0.00%
成長型	1.06%	0.93%	0.08%	0.05%	0.00%
積極成長型	1.14%	0.99%	0.07%	0.08%	0.00%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
※ETFの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

５【運用状況】

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定型）】

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,700,291,717	99.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	21,411,712	0.79
合計(純資産総額)		2,721,703,429	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(％)
日本	親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド	2,622,660,953	1.0303	2,702,127,579	1.0296	2,700,291,717	99.21

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.21
合計	99.21

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2024年 2月26日)	2,730	2,730	1.0227	1.0227
2023年 3月末日	2,520	―	1.0081	―
4月末日	2,527	―	1.0112	―
5月末日	2,528	―	1.0112	―
6月末日	2,547	―	1.0192	―
7月末日	2,542	―	1.0168	―
8月末日	2,542	―	1.0133	―
9月末日	2,547	―	1.0065	―
10月末日	2,557	―	0.9994	―
11月末日	2,631	―	1.0116	―
12月末日	2,660	―	1.0163	―
2024年 1月末日	2,695	―	1.0188	―
2月末日	2,721	―	1.0220	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	2.27

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	2,674,737,135	5,228,701

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定成長型）】

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,823,445,240	99.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	21,377,810	0.75
合計(純資産総額)		2,844,823,050	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド	2,704,967,657	1.0449	2,826,420,704	1.0438	2,823,445,240	99.25

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.25
合計	99.25

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2024年 2月26日)	2,843	2,843	1.0362	1.0362
2023年 3月末日	2,517	―	1.0070	―
4月末日	2,528	―	1.0114	―
5月末日	2,531	―	1.0126	―
6月末日	2,561	―	1.0247	―
7月末日	2,557	―	1.0229	―
8月末日	2,562	―	1.0196	―
9月末日	2,576	―	1.0084	―
10月末日	2,588	―	0.9973	―
11月末日	2,672	―	1.0167	―
12月末日	2,749	―	1.0243	―
2024年 1月末日	2,793	―	1.0290	―
2月末日	2,844	―	1.0350	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	3.62

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	2,750,254,078	5,887,941

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（成長型）】

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,740,874,826	99.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	16,664,832	0.60
合計(純資産総額)		2,757,539,658	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド	2,548,702,647	1.0774	2,745,972,231	1.0754	2,740,874,826	99.40

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.40
合計	99.40

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2024年 2月26日)	2,764	2,764	1.0670	1.0670
2023年 3月末日	2,531	―	1.0125	―
4月末日	2,551	―	1.0206	―
5月末日	2,557	―	1.0231	―
6月末日	2,609	―	1.0437	―
7月末日	2,602	―	1.0408	―
8月末日	2,596	―	1.0360	―
9月末日	2,573	―	1.0178	―
10月末日	2,535	―	0.9994	―
11月末日	2,645	―	1.0320	―
12月末日	2,690	―	1.0455	―
2024年 1月末日	2,728	―	1.0540	―
2月末日	2,757	―	1.0649	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	6.70

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	2,599,015,558	7,699,251

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）】

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,886,484,240	99.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	22,260,146	0.77
合計(純資産総額)		2,908,744,386	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド	2,603,720,224	1.1114	2,893,774,656	1.1086	2,886,484,240	99.23

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.23
合計	99.23

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2024年 2月26日)	2,916	2,916	1.0999	1.0999
2023年 3月末日	2,544	―	1.0177	―
4月末日	2,572	―	1.0289	―
5月末日	2,582	―	1.0331	―
6月末日	2,655	―	1.0622	―
7月末日	2,649	―	1.0597	―
8月末日	2,659	―	1.0529	―
9月末日	2,624	―	1.0271	―
10月末日	2,576	―	1.0018	―

11月末日	2,723	―	1.0484	―
12月末日	2,789	―	1.0678	―
2024年 1月末日	2,843	―	1.0808	―
2月末日	2,908	―	1.0971	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	9.99

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2023年 3月 1日～2024年 2月26日	2,670,302,321	19,096,469

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	1,099,731,600	40.73
投資信託受益証券	日本	51,597,300	1.91
	アメリカ	324,167,796	12.00
	小計	375,765,096	13.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,224,839,200	45.36
合計(純資産総額)		2,700,335,896	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	107,240,000	3.97
	買建	アメリカ	199,062,188	7.37
	買建	ドイツ	39,939,112	1.48
	買建	イギリス	14,505,583	0.54
債券先物取引	買建	日本	438,780,000	16.25
	買建	アメリカ	33,250,985	1.23
	買建	カナダ	39,817,272	1.47
	買建	ドイツ	21,583,282	0.80
	買建	イギリス	18,609,570	0.69

	買建	オーストラリア	33,695,592	1.25
	買建	シンガポール	29,292,000	1.08

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	―	138,782,641	△5.14

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第１２１４回国庫短期証券	1,100,000,000	99.97	1,099,729,400	99.97	1,099,731,600	―	2025/2/20	40.73
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	12,111	16,002.11	193,801,611	16,029.78	194,136,681	―	―	7.19
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	3,744	16,264.59	60,894,646	16,206.06	60,675,508	―	―	2.25
日本	投資信託受益証券	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	29,300	1,774	51,978,200	1,761	51,597,300	―	―	1.91
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD REAL ESTATE ETF	2,808	12,694.83	35,647,095	12,781.33	35,889,992	―	―	1.33
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	2,524	13,258.97	33,465,660	13,258.95	33,465,615	―	―	1.24

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	40.73
投資信託受益証券	13.92
合計	54.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	4	円	107,025,440	107,025,440	107,240,000	107,240,000	3.97
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2403	買建	4	米ドル	1,019,714.9	153,640,443	1,016,200	153,110,852	5.67
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2403	買建	6	米ドル	310,110	46,724,274	304,980	45,951,336	1.70
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EUROSTX 2403	買建	5	ユーロ	244,200	39,865,650	244,650	39,939,112	1.48
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2403	買建	1	イギリスポンド	76,920	14,672,490	76,045	14,505,583	0.54
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債標準物先物	買建	3	円	439,620,000	439,620,000	438,780,000	438,780,000	16.25
	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 2406	買建	2	米ドル	220,862.88	33,277,410	220,687.5	33,250,985	1.23

	カナダ	モントリオール取引所	CAN10YR 2406	買建	3	カナダドル	360,546	39,980,946	359,070	39,817,272	1.47
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EB 10YR 2403	買建	1	ユーロ	133,170	21,740,002	132,210	21,583,282	0.80
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10YR2403	買建	3	オーストラリアドル	343,461.96	33,618,057	344,254.11	33,695,592	1.25
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	LONG GIL2406	買建	1	イギリスポンド	98,291.3	18,749,066	97,560	18,609,570	0.69
	シンガポール	シンガポール取引所	海外市場ＪＧＢ（ＳＧＸ）ＭＩＮＩ	買建	2	円	29,236,000	29,236,000	29,292,000	29,292,000	1.08

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	650,000.00	96,719,966	96,932,303	△3.59
	カナダドル	売建	52,000.00	5,719,396	5,703,469	△0.21
	ユーロ	売建	103,000.00	16,601,478	16,663,875	△0.62
	イギリスポンド	売建	54,000.00	10,159,338	10,180,134	△0.38
	オーストラリアドル	売建	96,000.00	9,365,193	9,302,860	△0.34

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	949,768,200	33.64
投資信託受益証券	日本	82,238,700	2.91
	アメリカ	518,610,741	18.37
	小計	600,849,441	21.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,272,943,847	45.08
合計(純資産総額)		2,823,561,488	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	187,670,000	6.65
	買建	アメリカ	306,251,839	10.85
	買建	ドイツ	79,878,225	2.83
	買建	イギリス	29,011,166	1.03
債券先物取引	買建	日本	585,040,000	20.72
	買建	アメリカ	33,250,985	1.18
	買建	カナダ	53,089,696	1.88
	買建	ドイツ	21,583,282	0.76
	買建	イギリス	37,219,140	1.32
	買建	オーストラリア	44,927,456	1.59
	買建	シンガポール	43,938,000	1.56

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	―	192,252,188	△6.81

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第１２１４回国庫短期証券	950,000,000	99.97	949,766,300	99.97	949,768,200	―	2025/2/20	33.64
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	17,929	15,998.13	286,830,550	16,029.78	287,397,949	―	―	10.18
日本	投資信託受益証券	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	46,700	1,774	82,845,800	1,761	82,238,700	―	―	2.91
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	6,071	13,275.97	80,598,468	13,258.95	80,495,146	―	―	2.85
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	4,848	16,274.60	78,899,272	16,206.06	78,567,004	―	―	2.78
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD REAL ESTATE ETF	5,645	12,768.54	72,078,441	12,781.33	72,150,642	―	―	2.56

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	33.64
投資信託受益証券	21.28
合計	54.92

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	7	円	187,335,440	187,335,440	187,670,000	187,670,000	6.65
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2403	買建	6	米ドル	1,529,939.9	230,516,044	1,524,300	229,666,279	8.13
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2403	買建	10	米ドル	516,850	77,873,789	508,300	76,585,560	2.71
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EUROSTX 2403	買建	10	ユーロ	488,400	79,731,300	489,300	79,878,225	2.83
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2403	買建	2	イギリスポンド	153,840	29,344,980	152,090	29,011,166	1.03
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債標準物先物	買建	4	円	586,030,330	586,030,330	585,040,000	585,040,000	20.72
	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 2406	買建	2	米ドル	220,862.88	33,277,410	220,687.5	33,250,985	1.18
	カナダ	モントリオール取引所	CAN10YR 2406	買建	4	カナダドル	479,938	53,220,325	478,760	53,089,696	1.88

	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EB 10YR 2403	買建	1	ユーロ	133,170	21,740,002	132,210	21,583,282	0.76
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10YR2403	買建	4	オーストラリアドル	457,949.28	44,824,076	459,005.48	44,927,456	1.59
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	LONG GIL2406	買建	2	イギリスポンド	195,842.6	37,356,977	195,120	37,219,140	1.32
	シンガポール	シンガポール取引所	海外市場ＪＧＢ（ＳＧＸ）ＭＩＮＩ	買建	3	円	43,854,000	43,854,000	43,938,000	43,938,000	1.56

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	912,000.00	135,683,858	135,998,728	△4.82
	カナダドル	売建	62,000.00	6,819,280	6,800,290	△0.24
	ユーロ	売建	147,000.00	23,693,371	23,782,424	△0.84
	イギリスポンド	売建	75,000.00	14,110,192	14,139,075	△0.50
	オーストラリアドル	売建	119,000.00	11,608,937	11,531,671	△0.41

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	499,878,000	18.24
投資信託受益証券	日本	134,012,100	4.89
	アメリカ	830,770,289	30.31
	小計	964,782,389	35.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,276,187,205	46.56
合計(純資産総額)		2,740,847,594	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	294,910,000	10.76
	買建	アメリカ	512,972,586	18.72
	買建	ドイツ	119,817,337	4.37
	買建	イギリス	43,516,750	1.59
債券先物取引	買建	日本	877,560,000	32.02
	買建	アメリカ	49,876,478	1.82
	買建	カナダ	79,634,544	2.91
	買建	ドイツ	43,166,564	1.57
	買建	イギリス	55,828,710	2.04
	買建	オーストラリア	78,623,048	2.87
	買建	シンガポール	131,814,000	4.81

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

為替予約取引	売建	―	295,890,297	△10.80

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第１２１４回国庫短期証券	500,000,000	99.97	499,877,000	99.97	499,878,000	―	2025/2/20	18.24
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	26,811	16,000.13	428,979,588	16,029.78	429,774,466	―	―	15.68
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	9,642	16,261.66	156,794,974	16,206.06	156,258,881	―	―	5.70
日本	投資信託受益証券	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	76,100	1,774	135,001,400	1,761	134,012,100	―	―	4.89
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	9,580	13,276.40	127,187,942	13,258.96	127,020,837	―	―	4.63
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD REAL ESTATE ETF	9,210	12,775.60	117,663,368	12,781.33	117,716,105	―	―	4.29

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	18.24
投資信託受益証券	35.20
合計	53.44

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	11	円	294,415,440	294,415,440	294,910,000	294,910,000	10.76
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2403	買建	10	米ドル	2,549,654.8	384,156,488	2,540,500	382,777,133	13.97
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2403	買建	17	米ドル	878,645	132,385,442	864,110	130,195,453	4.75
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EUROSTX 2403	買建	15	ユーロ	732,600	119,596,950	733,950	119,817,337	4.37
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2403	買建	3	イギリスポンド	230,760	44,017,470	228,135	43,516,750	1.59
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債標準物先物	買建	6	円	879,240,000	879,240,000	877,560,000	877,560,000	32.02
	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 2406	買建	3	米ドル	331,294.32	49,916,115	331,031.25	49,876,478	1.82
	カナダ	モントリオール取引所	CAN10YR 2406	買建	6	カナダドル	720,292	79,873,180	718,140	79,634,544	2.91
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EB 10YR 2403	買建	2	ユーロ	266,340	43,480,004	264,420	43,166,564	1.57

	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10YR2403	買建	7	オーストラリアドル	801,411.24	78,442,133	803,259.59	78,623,048	2.87
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	LONG GIL2406	買建	3	イギリスポンド	294,133.9	56,106,042	292,680	55,828,710	2.04
	シンガポール	シンガポール取引所	海外市場ＪＧＢ（ＳＧＸ）ＭＩＮＩ	買建	9	円	131,780,700	131,780,700	131,814,000	131,814,000	4.81

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	1,411,000.00	209,935,802	210,407,814	△7.68
	カナダドル	売建	97,000.00	10,668,874	10,639,163	△0.39
	ユーロ	売建	234,000.00	37,715,979	37,857,736	△1.38
	イギリスポンド	売建	116,000.00	21,823,764	21,868,436	△0.80
	オーストラリアドル	売建	156,000.00	15,218,439	15,117,148	△0.55

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	400,143,200	7.38
投資信託受益証券	日本	374,212,500	6.90
	アメリカ	2,214,729,800	40.86
	小計	2,588,942,300	47.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	2,430,643,265	44.85
合計(純資産総額)		5,419,728,765	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	831,110,000	15.33
	買建	アメリカ	1,286,275,814	23.73
	買建	ドイツ	255,610,319	4.72
	買建	イギリス	101,539,085	1.87
債券先物取引	買建	日本	2,193,900,000	40.48
	買建	アメリカ	182,880,420	3.37
	買建	カナダ	225,631,209	4.16
	買建	ドイツ	151,082,977	2.79
	買建	イギリス	148,876,560	2.75
	買建	オーストラリア	213,405,417	3.94

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	―	654,060,158	△12.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	41,930	16,249.72	681,350,900	16,206.06	679,520,314	—	—	12.54
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	40,244	16,004.16	644,071,712	16,029.78	645,102,518	—	—	11.90
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	35,729	13,262.96	473,872,629	13,258.96	473,729,382	—	—	8.74
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD REAL ESTATE ETF	32,577	12,741.05	415,065,354	12,781.33	416,377,586	—	—	7.68
日本	国債証券	第１１７６回国庫短期証券	400,000,000	100.02	400,114,800	100.03	400,143,200	—	2024/8/20	7.38
日本	投資信託受益証券	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	212,500	1,774	376,975,000	1,761	374,212,500	—	—	6.90

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	7.38
投資信託受益証券	47.77
合計	55.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	31	円	829,651,760	829,651,760	831,110,000	831,110,000	15.33
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2403	買建	24	米ドル	6,121,800	922,371,606	6,097,200	918,665,122	16.95
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2403	買建	48	米ドル	2,480,880	373,794,189	2,439,840	367,610,692	6.78
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EUROSTX 2403	買建	32	ユーロ	1,562,880	255,140,160	1,565,760	255,610,319	4.72
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2403	買建	7	イギリスポンド	538,440	102,707,430	532,315	101,539,085	1.87
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債標準物先物	買建	15	円	2,198,100,000	2,198,100,000	2,193,900,000	2,193,900,000	40.48
	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 2406	買建	11	米ドル	1,213,980.22	182,910,400	1,213,781.25	182,880,420	3.37
	カナダ	モントリオール取引所	CAN10YR 2406	買建	17	カナダドル	2,039,914	226,206,064	2,034,730	225,631,209	4.16
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EB 10YR 2403	買建	7	ユーロ	932,190	152,180,017	925,470	151,082,977	2.79
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10YR2403	買建	19	オーストラリアドル	2,175,259.08	212,914,360	2,180,276.03	213,405,417	3.94
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	LONG GIL2406	買建	8	イギリスポンド	784,110.4	149,569,060	780,480	148,876,560	2.75

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	2,795,000.00	415,482,794	416,477,734	△7.68
	カナダドル	売建	291,000.00	32,006,624	31,917,491	△0.59
	ユーロ	売建	675,000.00	108,796,095	109,205,010	△2.01
	イギリスポンド	売建	304,000.00	57,193,313	57,310,384	△1.06
	オーストラリアドル	売建	404,000.00	39,411,856	39,149,539	△0.72

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

≪参考情報≫

運用実績

VTX DCダイナミックバランスファンド(安定型)

2024年2月29日現在

●基準価額・純資産の推移

2023年3月1日～2024年2月29日

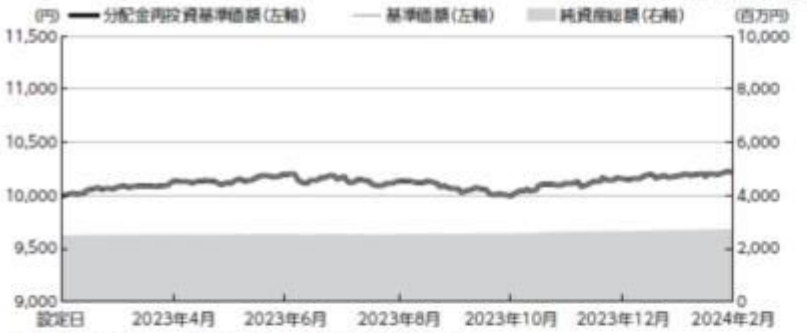

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

基準価額	10,220円
純資産総額	2,722百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

2024年 2月	0円
－	－
－	－
－	－
－	－
設定来累計	0円

●主要な資産の状況

資産の組入比率

資産	比率(%)
VTX ダイナミックバランス(安定型)マザーファンド	99.21
現金等	0.79
合計	100.00

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率です。

マザーファンドにおける組入上位銘柄

有価証券

	銘柄名	種別	国・地域	償還期限	比率(%)
1	第1214回国庫短期証券	国債証券	日本	2025/02/20	40.73
2	ISHARES TIPS BOND ETF	投資信託受益証券	アメリカ	—	7.19
3	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	投資信託受益証券	アメリカ	—	2.25
4	iシェアーズ・コア　Jリート　ETF	投資信託受益証券	日本	—	1.91
5	VANGUARD REAL ESTATE ETF	投資信託受益証券	アメリカ	—	1.33

株価指数先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	SP500MIN2403	アメリカ	5.67
2	東証株価指数先物	日本	3.97
3	MSCIEMG 2403	アメリカ	1.70
4	EUROSTX 2403	ドイツ	1.48
5	FTSE100 2403	イギリス	0.54

債券先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	長期国債標準物先物	日本	16.25
2	CAN10YR 2406	カナダ	1.47
3	AUST10YR2403	オーストラリア	1.25
4	10TNOTE 2406	アメリカ	1.23
5	海外市場JGB(SGX)MINI	シンガポール	1.08

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

●年間収益率の推移(暦年ベース)

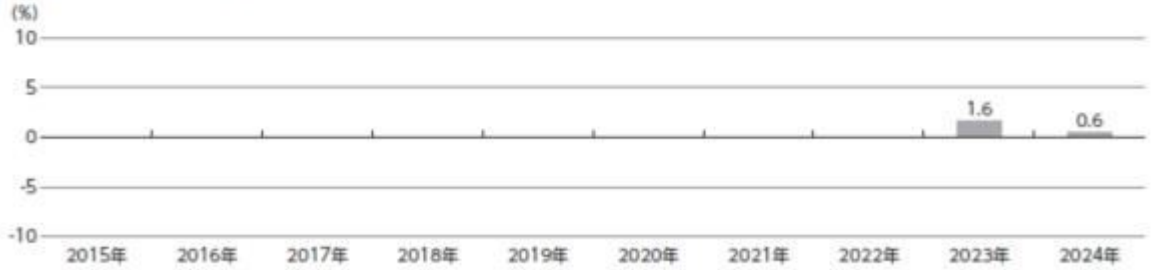

※当ファンドにベンチマークはありません。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2023年は設定日(2023年3月1日)から12月末までの騰落率です。2024年は2月末までの騰落率です。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束(示唆・保証)するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

VTX DCダイナミックバランスファンド(安定成長型)

2024年2月29日現在

●基準価額・純資産の推移

基準価額	10,350円
純資産総額	2,845百万円

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

2024年 2月	0円
－	－
－	－
－	－
－	－
設定来累計	0円

●主要な資産の状況

資産の組入比率

資産	比率(%)
VTX ダイナミックバランス(安定成長型)マザーファンド	99.25
現金等	0.75
合計	100.00

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率です。

マザーファンドにおける組入上位銘柄

有価証券

	銘柄名	種別	国・地域	償還期限	比率(%)
1	第1214回国庫短期証券	国債証券	日本	2025/02/20	33.64
2	ISHARES TIPS BOND ETF	投資信託受益証券	アメリカ	—	10.18
3	iシェアーズ・コア　Jリート　ETF	投資信託受益証券	日本	—	2.91
4	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	投資信託受益証券	アメリカ	—	2.85
5	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	投資信託受益証券	アメリカ	—	2.78

株価指数先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	SP500MIN2403	アメリカ	8.13
2	東証株価指数先物	日本	6.65
3	EUROSTX 2403	ドイツ	2.83
4	MSCIEMG 2403	アメリカ	2.71
5	FTSE100 2403	イギリス	1.03

債券先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	長期国債標準物先物	日本	20.72
2	CAN10YR 2406	カナダ	1.88
3	AUST10YR2403	オーストラリア	1.59
4	海外市場JGB(SGX)MINI	シンガポール	1.56
5	LONG GIL2406	イギリス	1.32

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

●年間収益率の推移(暦年ベース)

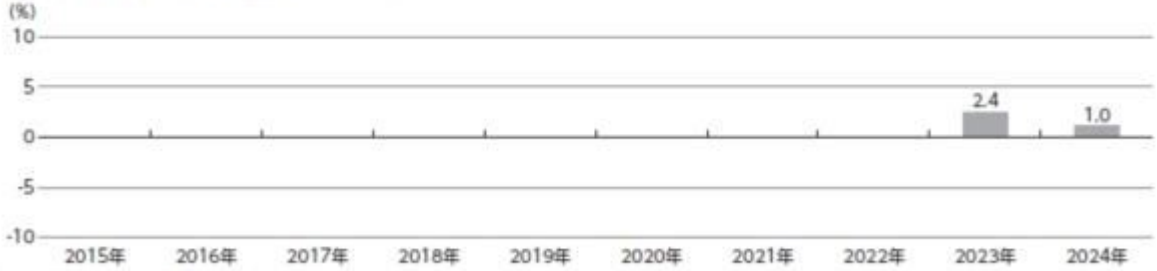

※当ファンドにベンチマークはありません。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2023年は設定日(2023年3月1日)から12月末までの騰落率です。2024年は2月末までの騰落率です。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束(示唆・保証)するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

VTX DCダイナミックバランスファンド(成長型)

2024年2月29日現在

●基準価額・純資産の推移

2023年3月1日～2024年2月29日

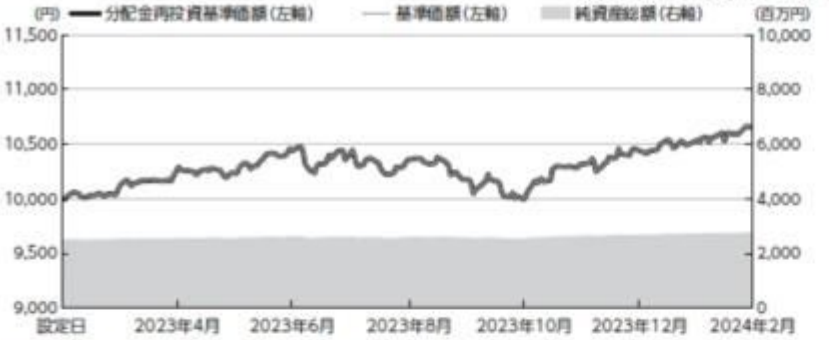

基準価額	10,649円
純資産総額	2,758百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

2024年 2月	0円
－	－
－	－
－	－
－	－
設定来累計	0円

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●主要な資産の状況

資産の組入比率

資産	比率(%)
VTX ダイナミックバランス(成長型)マザーファンド	99.40
現金等	0.60
合計	100.00

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率です。

マザーファンドにおける組入上位銘柄

有価証券

	銘柄名	種別	国・地域	償還期限	比率(%)
1	第1214回国庫短期証券	国債証券	日本	2025/02/20	18.24
2	ISHARES TIPS BOND ETF	投資信託受益証券	アメリカ	—	15.68
3	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	投資信託受益証券	アメリカ	—	5.70
4	iシェアーズ・コア　Jリート　ETF	投資信託受益証券	日本	—	4.89
5	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	投資信託受益証券	アメリカ	—	4.63

株価指数先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	SP500MIN2403	アメリカ	13.97
2	東証株価指数先物	日本	10.76
3	MSCIEMG 2403	アメリカ	4.75
4	EUROSTX 2403	ドイツ	4.37
5	FTSE100 2403	イギリス	1.59

債券先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	長期国債標準物先物	日本	32.02
2	海外市場JGB(SGX)MINI	シンガポール	4.81
3	CAN10YR 2406	カナダ	2.91
4	AUST10YR2403	オーストラリア	2.87
5	LONG GIL2406	イギリス	2.04

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

●年間収益率の推移(暦年ベース)

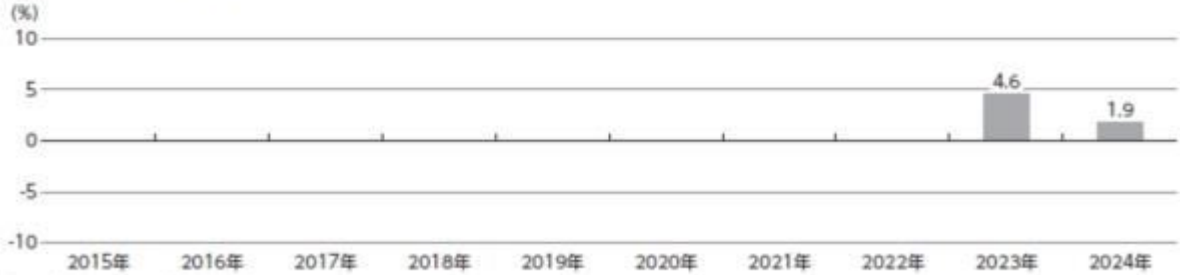

※当ファンドにベンチマークはありません。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2023年は設定日(2023年3月1日)から12月末までの騰落率です。2024年は2月末までの騰落率です。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束(示唆・保証)するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

VTX DCダイナミックバランスファンド(積極成長型)

2024年2月29日現在

●基準価額・純資産の推移

基準価額	10,971円
純資産総額	2,909百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

2024年 2月	0円
－	－
－	－
－	－
－	－
設定来累計	0円

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●主要な資産の状況

資産の組入比率

資産	比率(%)
VTX ダイナミックバランス(積極成長型)マザーファンド	99.23
現金等	0.77
合計	100.00

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率です。

マザーファンドにおける組入上位銘柄

有価証券

	銘柄名	種別	国・地域	償還期限	比率(%)
1	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	投資信託受益証券	アメリカ	—	12.54
2	ISHARES TIPS BOND ETF	投資信託受益証券	アメリカ	—	11.90
3	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	投資信託受益証券	アメリカ	—	8.74
4	VANGUARD REAL ESTATE ETF	投資信託受益証券	アメリカ	—	7.68
5	第1176回国庫短期証券	国債証券	日本	2024/08/20	7.38

株価指数先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	SP500MIN2403	アメリカ	16.95
2	東証株価指数先物	日本	15.33
3	MSCIEMG 2403	アメリカ	6.78
4	EUROSTX 2403	ドイツ	4.72
5	FTSE100 2403	イギリス	1.87

債券先物取引

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	長期国債標準物先物	日本	40.48
2	CAN10YR 2406	カナダ	4.16
3	AUST10YR2403	オーストラリア	3.94
4	10TNOTE 2406	アメリカ	3.37
5	EB 10YR 2403	ドイツ	2.79

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

●年間収益率の推移(暦年ベース)

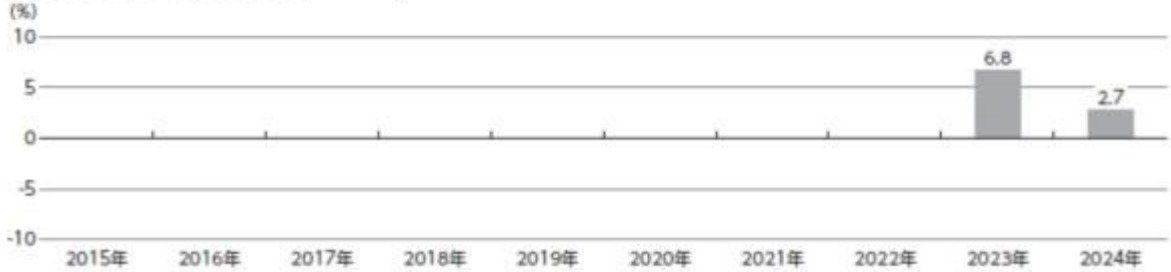

※当ファンドにベンチマークはありません。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2023年は設定日(2023年3月1日)から12月末までの騰落率です。2024年は2月末までの騰落率です。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束(示唆・保証)するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
（２）コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取

りコース（一般コース）＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。
※販売会社によっては、取扱コースの名称が異なる場合があります。

（３）申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（４）取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
※2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（５）取得申込不可日
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・シドニー先物取引所の休業日

（６）申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
※＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

（７）申込単位
販売会社が定める単位とします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（８）申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（９）受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所※等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等））があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
※2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（３）解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・シドニー先物取引所の休業日

（４）解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（５）解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
電話番号　0120-43-7472（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス　https://www.vtx-is.com/

（６）手取額
１口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。
※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（７）解約単位
販売会社が定める単位とします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（８）解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

（９）受付の中止および取消
・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付けを取り消すことができます。
・解約請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受付けることができる日とします。）に解約請求を受付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額の算出
・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額算出の流れ＞

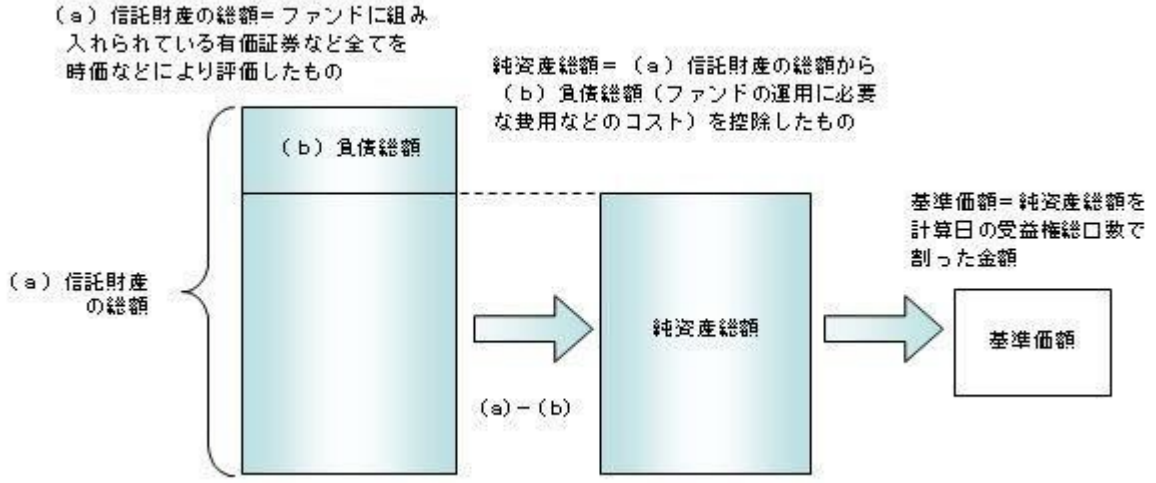

② 有価証券などの評価基準
・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価します。
＜主な資産の評価方法＞
◇マザーファンド受益証券
基準価額計算日の基準価額で評価します。
◇国内上場株式
原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
◇外国株式
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。
◇公社債（国内・外国）
原則として、基準価額計算日*における以下のいずれかの価額で評価します。
・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
・価格情報会社の提供する価額
※残存期間１年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。
＊外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。
◇国内上場不動産投信
原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
◇海外上場不動産投信
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

◇有価証券先物取引等（国内）
原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場で評価します。
◇有価証券先物取引等（外国）
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。
・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③　基準価額の照会方法
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
電話番号　0120-43-7472（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス　https://www.vtx-is.com/

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2023年3月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年2月26日から翌年2月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

①　信託の終了（繰上償還）
１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
イ）受益者の解約により各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき
ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
ハ）やむを得ない事情が発生したとき
２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

②　償還金について
・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。
・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③　信託約款の変更など
１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④　書面決議
１）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
２）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
３）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

４）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
５）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
６）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞

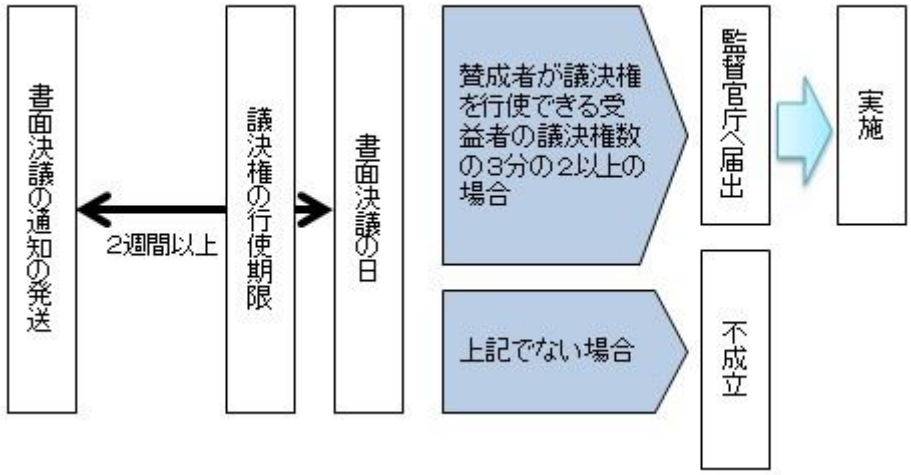

⑤　公告
公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。
ホームページアドレス　https://www.vtx-is.com/
※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成
・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
ホームページアドレス　https://www.vtx-is.com/

⑦　関係法人との契約について
販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限
受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。
１．他の受益者の氏名または名称および住所
２．他の受益者が有する受益権の内容

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権
・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定型）
ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定成長型）
ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（成長型）
ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）

（１）ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの第１期計算期間は信託約款第39条により、2023年 3月 1日（設定日）から2024年 2月26日までとなっております。

（３）ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第1期計算期間（2023年 3月 1日（設定日）から2024年 2月26日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	37,443,579
親投資信託受益証券	2,702,127,579
流動資産合計	2,739,571,158
資産合計	2,739,571,158
負債の部	
流動負債	
未払解約金	113,461
未払受託者報酬	423,754
未払委託者報酬	8,757,397
その他未払費用	110,969
流動負債合計	9,405,581
負債合計	9,405,581
純資産の部	
元本等	
元本	2,669,508,434
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	60,657,143
（分配準備積立金）	58,543,162
元本等合計	2,730,165,577
純資産合計	2,730,165,577
負債純資産合計	2,739,571,158

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自　2023年 3月 1日 至　2024年 2月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	77,127,579
営業収益合計	77,127,579
営業費用	
受託者報酬	842,298
委託者報酬	17,407,259
その他費用	240,288
営業費用合計	18,489,845
営業利益又は営業損失（△）	58,637,734
経常利益又は経常損失（△）	58,637,734
当期純利益又は当期純損失（△）	58,637,734
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	94,572
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,117,358
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,117,358
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,377
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,377
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	60,657,143

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１．　元本の推移	
期首元本額	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	174,737,135円
期中一部解約元本額	5,228,701円
２．　計算期間末日における受益権の総数	2,669,508,434口
３．　1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0227円 (10,227円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日	
分配金の計算過程	
A　費用控除後の配当等収益額	9,230,137円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	49,313,025円
C　収益調整金額	2,113,981円
D　分配準備積立金額	－円
E　当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	60,657,143円
F　当ファンドの期末残存口数	2,669,508,434口
G　10,000口当たり収益分配対象額（E/F*10,000）	227円
H　10,000口当たり分配金額	－円
I　収益分配金金額（F*H/10,000）	－円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	77,127,579
合計	77,127,579

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド	2,622,660,953	2,702,127,579	
合計		2,622,660,953	2,702,127,579	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）」の参考に記載しております。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	28,113,327
親投資信託受益証券	2,826,420,704
流動資産合計	2,854,534,031
資産合計	2,854,534,031
負債の部	
流動負債	
未払解約金	17,457
未払受託者報酬	433,082
未払委託者報酬	10,393,897
その他未払費用	110,955
流動負債合計	10,955,391
負債合計	10,955,391
純資産の部	
元本等	
元本	2,744,366,137
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	99,212,503
（分配準備積立金）	94,795,893
元本等合計	2,843,578,640
純資産合計	2,843,578,640
負債純資産合計	2,854,534,031

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自　2023年 3月 1日 至　2024年 2月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	116,420,704
営業収益合計	116,420,704
営業費用	
受託者報酬	852,459
委託者報酬	20,458,928
その他費用	240,863
営業費用合計	21,552,250
営業利益又は営業損失（△）	94,868,454
経常利益又は経常損失（△）	94,868,454
当期純利益又は当期純損失（△）	94,868,454
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	72,561
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,421,447
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,421,447
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,837
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,837
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	99,212,503

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１．　元本の推移	
期首元本額	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	250,254,078円
期中一部解約元本額	5,887,941円
２．　計算期間末日における受益権の総数	2,744,366,137口
３．　1口当たり純資産額	1.0362円
(10,000口当たり純資産額)	(10,362円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日	
分配金の計算過程	
A　費用控除後の配当等収益額	15,808,668円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	78,987,225円
C　収益調整金額	4,416,610円
D　分配準備積立金額	－円
E　当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	99,212,503円
F　当ファンドの期末残存口数	2,744,366,137口
G　10,000口当たり収益分配対象額（E/F*10,000）	361円
H　10,000口当たり分配金額	－円
I　収益分配金金額（F*H/10,000）	－円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	116,420,704
合計	116,420,704

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド	2,704,967,657	2,826,420,704	
合計		2,704,967,657	2,826,420,704	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）」の参考に記載しております。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	32,176,405
親投資信託受益証券	2,745,972,231
流動資産合計	2,778,148,636
資産合計	2,778,148,636
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,069,080
未払受託者報酬	427,221
未払委託者報酬	11,677,224
その他未払費用	111,167
流動負債合計	13,284,692
負債合計	13,284,692
純資産の部	
元本等	
元本	2,591,316,307
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	173,547,637
（分配準備積立金）	170,262,364
元本等合計	2,764,863,944
純資産合計	2,764,863,944
負債純資産合計	2,778,148,636

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自　2023年 3月 1日 至　2024年 2月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	194,972,231
営業収益合計	194,972,231
営業費用	
受託者報酬	851,087
委託者報酬	23,262,903
その他費用	241,039
営業費用合計	24,355,029
営業利益又は営業損失（△）	170,617,202
経常利益又は経常損失（△）	170,617,202
当期純利益又は当期純損失（△）	170,617,202
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	354,838
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,292,890
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,292,890
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,617
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,617
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	173,547,637

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１．　元本の推移	
期首元本額	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	99,015,558円
期中一部解約元本額	7,699,251円
２．　計算期間末日における受益権の総数	2,591,316,307口
３．　1口当たり純資産額	1.0670円
(10,000口当たり純資産額)	(10,670円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日	
分配金の計算過程	
A　費用控除後の配当等収益額	28,101,098円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	142,161,266円
C　収益調整金額	3,285,273円
D　分配準備積立金額	－円
E　当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	173,547,637円
F　当ファンドの期末残存口数	2,591,316,307口
G　10,000口当たり収益分配対象額（E/F*10,000）	669円
H　10,000口当たり分配金額	－円
I　収益分配金金額（F*H/10,000）	－円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	194,972,231
合計	194,972,231

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド	2,548,702,647	2,745,972,231	
合計		2,548,702,647	2,745,972,231	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）」の参考に記載しております。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	36,739,880
親投資信託受益証券	2,893,774,656
流動資産合計	2,930,514,536
資産合計	2,930,514,536
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,027,643
未払受託者報酬	440,846
未払委託者報酬	12,784,460
その他未払費用	111,149
流動負債合計	14,364,098
負債合計	14,364,098
純資産の部	
元本等	
元本	2,651,205,852
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	264,944,586
（分配準備積立金）	256,372,278
元本等合計	2,916,150,438
純資産合計	2,916,150,438
負債純資産合計	2,930,514,536

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自　2023年 3月 1日 至　2024年 2月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	283,774,656
営業収益合計	283,774,656
営業費用	
受託者報酬	869,454
委託者報酬	25,214,091
その他費用	241,946
営業費用合計	26,325,491
営業利益又は営業損失（△）	257,449,165
経常利益又は経常損失（△）	257,449,165
当期純利益又は当期純損失（△）	257,449,165
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,076,887
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,606,903
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,606,903
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,595
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,595
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	264,944,586

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１．　元本の推移	
期首元本額	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	170,302,321円
期中一部解約元本額	19,096,469円
２．　計算期間末日における受益権の総数	2,651,205,852口
３．　1口当たり純資産額	1.0999円
(10,000口当たり純資産額)	(10,999円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日	
分配金の計算過程	
A　費用控除後の配当等収益額	38,711,889円
B　費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	217,660,389円
C　収益調整金額	8,572,308円
D　分配準備積立金額	－円
E　当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	264,944,586円
F　当ファンドの期末残存口数	2,651,205,852口
G　10,000口当たり収益分配対象額（E/F*10,000）	999円
H　10,000口当たり分配金額	－円
I　収益分配金金額（F*H/10,000）	－円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第1期 自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	283,774,656
合計	283,774,656

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド	2,603,720,224	2,893,774,656	
合計		2,603,720,224	2,893,774,656	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
該当事項はありません。

当ファンドは「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド」受益証券、「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド」受益証券、「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド」受益証券及び「ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド」受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

（参考）

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
預金	14,998,873

	2024年 2月26日現在
金銭信託	1,180,702,307
国債証券	1,099,729,400
投資信託受益証券	306,060,470
派生商品評価勘定	26,220,378
未収配当金	518,700
差入委託証拠金	90,852,911
流動資産合計	2,719,083,039
資産合計	2,719,083,039
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,133,289
前受金	10,168,000
未払金	3,670,251
その他未払費用	108,483
流動負債合計	17,080,023
負債合計	17,080,023
純資産の部	
元本等	
元本	2,622,660,953
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	79,342,063
元本等合計	2,702,003,016
純資産合計	2,702,003,016
負債純資産合計	2,719,083,039

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 2月26日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円

期首からの追加設定元本額	135,660,953円
期首からの一部解約元本額	－円
元本の内訳※	
ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定型）	2,622,660,953円
合計	2,622,660,953円
２．　開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,622,660,953口
３．　1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0303円 (10,303円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。 デリバティブ取引等を行った場合は信託約款に記載した目的で取引を行っております。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△52,800
投資信託受益証券	2,046,397
合計	1,993,597

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				

	買建	319,728,265	－	342,618,286	22,890,021
合計		319,728,265	－	342,618,286	22,890,021

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(債券関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	712,333,530	－	715,199,659	2,866,129
合計		712,333,530	－	715,199,659	2,866,129

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	120,517,411	－	123,186,472	△2,669,061
	米ドル	79,409,696	－	81,341,067	△1,931,371
	カナダドル	5,656,404	－	5,719,396	△62,992
	ユーロ	16,289,141	－	16,601,478	△312,337
	イギリスポンド	9,975,258	－	10,159,338	△184,080
	オーストラリアドル	9,186,912	－	9,365,193	△178,281
合計		120,517,411	－	123,186,472	△2,669,061

（注）時価の算定方法

1.開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	円	第１２１４回国庫短期証券	1,100,000,000	1,099,729,400	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：40.7%	1,100,000,000	1,099,729,400 100.0%	
	合計			1,099,729,400	
投資信託受益証券	円	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	29,300	51,978,200	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.9%	29,300	51,978,200 17.0%	
	米ドル	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	2,883	311,536.98	
		ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	1,360	119,884.00	
		ISHARES TIPS BOND ETF	11,111	1,180,210.42	
		VANGUARD REAL ESTATE ETF	922	78,194.82	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：9.4%	16,276	1,689,826.22 (254,082,270) 83.0%	
	合計			306,060,470 (254,082,270)	
合計				1,405,789,870 (254,082,270)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額（単位:円）であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
(注3)組入時価比率は、左より純資産金額に対するもの及び各種類毎の有価証券合計金額に対するものとなります。
(注4)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
預金	14,756,188
金銭信託	1,207,906,156

	2024年 2月26日現在
国債証券	949,766,300
投資信託受益証券	508,763,150
派生商品評価勘定	45,442,545
未収配当金	820,800
差入委託証拠金	128,609,562
流動資産合計	2,856,064,701
資産合計	2,856,064,701
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,258,920
前受金	19,192,000
未払金	6,142,535
その他未払費用	106,761
流動負債合計	29,700,216
負債合計	29,700,216
純資産の部	
元本等	
元本	2,704,967,657
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	121,396,828
元本等合計	2,826,364,485
純資産合計	2,826,364,485
負債純資産合計	2,856,064,701

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 2月26日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	217,967,657円

期首からの一部解約元本額 元本の内訳※ ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定成長型） 合計	－円 2,704,967,657円 2,704,967,657円
２．　開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,704,967,657口
３．　1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0449円 (10,449円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。 デリバティブ取引等を行った場合は信託約款に記載した目的で取引を行っております。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△45,600
投資信託受益証券	5,524,041
合計	5,478,441

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				

	買建	534,959,293	－	577,144,645	42,185,352
合計		534,959,293	－	577,144,645	42,185,352

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(債券関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	730,861,664	－	733,524,859	2,663,195
合計		730,861,664	－	733,524,859	2,663,195

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	181,083,851	－	184,748,773	△3,664,922
	米ドル	125,849,600	－	128,516,993	△2,667,393
	カナダドル	6,744,174	－	6,819,280	△75,106
	ユーロ	23,247,609	－	23,693,371	△445,762
	イギリスポンド	13,854,525	－	14,110,192	△255,667
	オーストラリアドル	11,387,943	－	11,608,937	△220,994
合計		181,083,851	－	184,748,773	△3,664,922

（注）時価の算定方法

1.開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	円	第１２１４回国庫短期証券	950,000,000	949,766,300	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：33.6%	950,000,000	949,766,300 100.0%	
	合計			949,766,300	
投資信託受益証券	円	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	46,700	82,845,800	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：2.9%	46,700	82,845,800 16.3%	
	米ドル	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	4,397	475,139.82	
		ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	5,379	474,158.85	
		ISHARES TIPS BOND ETF	13,578	1,442,255.16	
		VANGUARD REAL ESTATE ETF	5,201	441,096.81	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：15.1%	28,555	2,832,650.64 (425,917,350) 83.7%	
	合計			508,763,150 (425,917,350)	
合計				1,458,529,450 (425,917,350)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額（単位:円）であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
(注3)組入時価比率は、左より純資産金額に対するもの及び各種類毎の有価証券合計金額に対するものとなります。
(注4)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
預金	15,858,526
金銭信託	1,159,928,213

	2024年 2月26日現在
国債証券	499,877,000
投資信託受益証券	836,569,227
派生商品評価勘定	75,486,740
未収配当金	1,350,900
差入委託証拠金	204,286,824
流動資産合計	2,793,357,430
資産合計	2,793,357,430
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,420,782
前受金	32,058,000
未払金	8,775,050
その他未払費用	85,873
流動負債合計	47,339,705
負債合計	47,339,705
純資産の部	
元本等	
元本	2,548,702,647
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	197,315,078
元本等合計	2,746,017,725
純資産合計	2,746,017,725
負債純資産合計	2,793,357,430

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 2月26日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	61,702,647円

期首からの一部解約元本額	－円
元本の内訳※	
ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（成長型）	2,548,702,647円
合計	2,548,702,647円
２．　開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,548,702,647口
３．　1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0774円 (10,774円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。 デリバティブ取引等を行った場合は信託約款に記載した目的で取引を行っております。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△24,000
投資信託受益証券	8,322,670
合計	8,298,670

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				

	買建	846,717,528	－	916,171,203	69,453,675
合計		846,717,528	－	916,171,203	69,453,675

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(債券関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,171,857,488	－	1,176,986,223	5,128,735
合計		1,171,857,488	－	1,176,986,223	5,128,735

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	265,807,545	－	271,323,997	△5,516,452
	米ドル	181,892,714	－	185,896,941	△4,004,227
	カナダドル	10,551,369	－	10,668,874	△117,505
	ユーロ	37,006,398	－	37,715,979	△709,581
	イギリスポンド	21,428,332	－	21,823,764	△395,432
	オーストラリアドル	14,928,732	－	15,218,439	△289,707
合計		265,807,545	－	271,323,997	△5,516,452

（注）時価の算定方法

1.開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	円	第１２１４回国庫短期証券	500,000,000	499,877,000	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：18.2%	500,000,000	499,877,000 100.0%	
	合計			499,877,000	
投資信託受益証券	円	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	76,100	135,001,400	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：4.9%	76,100	135,001,400 16.1%	
	米ドル	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	7,038	760,526.28	
		ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	8,571	755,533.65	
		ISHARES TIPS BOND ETF	22,461	2,385,807.42	
		VANGUARD REAL ESTATE ETF	9,009	764,053.29	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：25.5%	47,079	4,665,920.64 (701,567,827) 83.9%	
	合計			836,569,227 (701,567,827)	
合計				1,336,446,227 (701,567,827)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額（単位:円）であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
(注3)組入時価比率は、左より純資産金額に対するもの及び各種類毎の有価証券合計金額に対するものとなります。
(注4)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 2月26日現在
資産の部	
流動資産	
預金	17,330,168
金銭信託	2,149,860,252

	2024年 2月26日現在
国債証券	400,114,800
投資信託受益証券	2,268,837,328
派生商品評価勘定	211,151,183
未収配当金	3,743,000
差入委託証拠金	544,002,231
流動資産合計	5,595,038,962
資産合計	5,595,038,962
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,613,246
前受金	87,268,000
未払金	27,202,655
その他未払費用	137,553
流動負債合計	130,221,454
負債合計	130,221,454
純資産の部	
元本等	
元本	4,916,973,812
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	547,843,696
元本等合計	5,464,817,508
純資産合計	5,464,817,508
負債純資産合計	5,595,038,962

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 2月26日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	2,599,146,635円

期首からの一部解約元本額	169,172,823円
元本の内訳※	
ＶＴＸ　マルチ・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家専用）	2,313,253,588円
ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）	2,603,720,224円
合計	4,916,973,812円
２．　開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	4,916,973,812口
３．　1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1114円 (11,114円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。 デリバティブ取引等を行った場合は信託約款に記載した目的で取引を行っております。
３.金融商品に係るリスクの管理体制	ファンドの投資リスクについては、以下の通り管理を行います。 ・運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署が、投資リスクの状況を確認すると共にパフォーマンスについて計測・評価を行います。これらの確認結果については、運用担当部署にフィードバックすると共に、問題等あれば運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応を協議します。 ・上記の投資リスクの状況やパフォーマンスの状況については、定期的にリスク管理に関する委員会へ報告する体制としており、お客さまや経営に重大な影響を与える場合等には緊急度に応じて速やかに取締役会、リスク管理に関する委員会へ報告する体制としています。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 2月26日現在
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月26日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△208,800
投資信託受益証券	26,510,617
合計	26,301,817

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				

	買建	2,390,378,954	－	2,583,645,746	193,266,792
合計		2,390,378,954	－	2,583,645,746	193,266,792

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(債券関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,403,377,016	－	3,419,649,349	16,272,333
合計		3,403,377,016	－	3,419,649,349	16,272,333

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	688,998,787	－	702,999,975	△14,001,188
	米ドル	455,776,859	－	465,592,087	△9,815,228
	カナダドル	31,654,107	－	32,006,624	△352,517
	ユーロ	106,749,225	－	108,796,095	△2,046,870
	イギリスポンド	56,157,008	－	57,193,313	△1,036,305
	オーストラリアドル	38,661,588	－	39,411,856	△750,268
合計		688,998,787	－	702,999,975	△14,001,188

（注）時価の算定方法

1.開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	円	第１１７６回国庫短期証券	400,000,000	400,114,800	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：7.3%	400,000,000	400,114,800 100.0%	
	合計			400,114,800	
投資信託受益証券	円	ｉシェアーズ・コア　Ｊリート　ＥＴＦ	212,500	376,975,000	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：6.9%	212,500	376,975,000 16.6%	
	米ドル	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	23,754	2,566,857.24	
		ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	22,164	1,953,756.60	
		ISHARES TIPS BOND ETF	57,683	6,127,088.26	
		VANGUARD REAL ESTATE ETF	22,810	1,934,516.10	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：34.6%	126,411	12,582,218.20 (1,891,862,328) 83.4%	
	合計			2,268,837,328 (1,891,862,328)	
合計				2,668,952,128 (1,891,862,328)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額（単位:円）であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
(注3)組入時価比率は、左より純資産金額に対するもの及び各種類毎の有価証券合計金額に対するものとなります。
(注4)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年 2月29日現在です。

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	2,728,492,951円
Ⅱ　負債総額	6,789,522円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,721,703,429円
Ⅳ　発行済口数	2,663,185,454口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0220円

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（安定成長型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	2,845,117,180円
Ⅱ　負債総額	294,130円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,844,823,050円
Ⅳ　発行済口数	2,748,625,968口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0350円

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（成長型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	2,760,268,548円
Ⅱ　負債総額	2,728,890円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,757,539,658円
Ⅳ　発行済口数	2,589,426,975口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0649円

【ＶＴＸ　ＤＣダイナミックバランスファンド（積極成長型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	2,909,425,643円
Ⅱ　負債総額	681,257円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,908,744,386円
Ⅳ　発行済口数	2,651,315,877口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0971円

（参考）

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,773,524,790円

Ⅱ　負債総額	73,188,894円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,700,335,896円
Ⅳ　発行済口数	2,622,660,953口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0296円

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,920,340,986円
Ⅱ　負債総額	96,779,498円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,823,561,488円
Ⅳ　発行済口数	2,704,967,657口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0438円

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,876,833,645円
Ⅱ　負債総額	135,986,051円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,740,847,594円
Ⅳ　発行済口数	2,548,702,647口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0754円

ＶＴＸ　ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	6,037,378,852円
Ⅱ　負債総額	617,650,087円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,419,728,765円
Ⅳ　発行済口数	4,889,010,615口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1086円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典
該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容
①　譲渡制限はありません。
②　受益権の譲渡
・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③　受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額（2024年2月末現在）

資本金の額	：	1,500百万円
発行可能株式総数	：	30,000株
発行済株式総数	：	3,000株
過去５年間における主な資本金の増減	：	該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2024年2月末現在）

取締役会

業務執行上の重要な事項は、取締役会の決議によって決定します。

取締役は株主総会の決議によって選任し、任期はその選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。取締役会の決議によって代表取締役を選任することができます。また、取締役会の決議によって取締役社長１名を定め、必要に応じてその他の役付取締役を定めることができます。

取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集します。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2024年2月末現在）

①　運用方針の決定

商品担当部署、運用担当部署、リスク管理・コンプライアンス担当部署等の担当取締役等で構成される商品会議にて、ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）を審議・調整し、社長にて内容を決定する。

②　運用ガイドライン・運用計画の決定

ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）に基づき、各ファンドの運用担当者は運用ガイドラインを作成し、運用担当部署担当取締役が決定する。各ファンドの運用担当者は、運用ガイドライン等に基づき、月次で運用計画書を作成し、運用ガイドラインおよび運用計画書等に基づき、運用を行う。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2024年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	15	451,427
単位型株式投資信託	0	0
合計	15	451,427

３【委託会社等の経理状況】

1.委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期事業年度（自2022年8月1日　至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第2期中間会計期間（自2023年４月１日　至2023年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3.財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	当事業年度 （2023年3月31日）
資産の部	
流動資産	

現金・預金		2,138,030
未収入金	※1	149,764
未収委託者報酬		13,278
未収投資助言報酬		32,349
前払費用		7,523
未収消費税等		54,007
流動資産合計		2,394,953
固定資産		
有形固定資産		
建物		48,298
器具備品		58,511
減価償却累計額		△ 15,415
有形固定資産合計		91,394
無形固定資産		
商標権		295
著作権		400
ソフトウエア		33,824
無形固定資産合計		34,519
投資その他の資産		
繰延税金資産		7,204
その他		396
投資その他の資産合計		7,601
固定資産合計		133,515
繰延資産		
開業費		81,054
繰延資産合計		81,054
資産合計		2,609,523

（単位：千円）

		当事業年度 （2023年3月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	※1	51,824
未払法人税等		11,131
その他の流動負債		4,783
流動負債合計		67,739
負債合計		67,739
純資産の部		
株主資本		2,541,784
資本金		1,500,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計		1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△ 458,215
利益剰余金合計		△ 458,215
株主資本合計		2,541,784
純資産合計		2,541,784
負債純資産合計		2,609,523

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	当事業年度 （自　2022年 8月 1日 至　2023年 3月31日）
営業収益	
委託者報酬	12,071
投資助言報酬	29,408
営業収益計	41,479
営業費用	
広告宣伝費	14,520
調査費	260,223
情報機器関連費	254,925
委託費	4,333
その他調査費	964
営業雑経費	41,263
通信費	34,306
印刷費	477
協会費	6,230

諸会費		248
営業費用計		316,007
一般管理費		
給料		229,428
役員報酬		72,730
給料・手当		155,179
法定福利費		1,450
その他の福利厚生費		67
交際費		7
旅費交通費		59
租税公課		12,250
不動産賃借料		30,350
固定資産減価償却費		16,571
諸経費	※1	34,274
一般管理費計		322,941
営業損失		597,469
営業外収益		
受取利息		13
雑益		0
営業外収益計		13
営業外費用		
繰延資産償却費		17,096
営業外費用計		17,096
経常損失		614,551
税引前当期純損失		614,551
法人税、住民税及び事業税		△ 149,131
法人税等調整額		△ 7,204
法人税等合計		△ 156,335
当期純損失		458,215

（３）【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	―	―	―	―	―	―	―
当期変動額							
新株の発行	1,500,000	1,500,000	1,500,000			3,000,000	3,000,000
当期純損失(△)				△ 458,215	△ 458,215	△ 458,215	△ 458,215
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	1,500,000	△ 458,215	△ 458,215	2,541,784	2,541,784
当期末残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	△ 458,215	△ 458,215	2,541,784	2,541,784

［注記事項］

(重要な会計方針)

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（建物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　3－18年

器具備品　3－15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2．繰延資産の処理方法

(1) 創立費

支出時に費用として処理しております。

(2) 開業費

開業から5年にわたり均等償却しております。

3．　重要な収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスを行っており、委託者報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提のもと、投資信託の信託約款に基づき、投資信託の日々の純資産総額に対する一定割合を収益として認識しております。

(2) 投資助言報酬

投資助言報酬は、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されるという前提のもと、投資顧問契約に基づき、役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 （2023年3月31日）	
流動資産		
未収入金	149,764	千円
流動負債		
未払金	3,173	千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 （自　2022年 8月 1日 至　2023年 3月31日）	
一般管理費		
諸経費	2,916	千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

1．　発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	―	3,000	―	3,000

2．　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用についてはリスクを抑え安定的収益を得ることを原則とする方針であり、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、受託者である信託銀行において分別管理されている信託財産より支弁されるものであり、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、投資助言先毎に期日管理を行うとともに当社顧客は特定投資家に限定しており、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。

営業債務である未払金（未払手数料）は、１年以内の支払期日です。

2．　金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未払金は、いずれも短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1．　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2023年3月31日）
繰延税金資産	

税務上の繰越欠損金（注）	34,881 千円
未払事業税	3,215 千円
未払事業所税	345 千円
税務上の繰延資産	5,385 千円
繰延税金資産小計	43,827 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 34,881 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,741 千円
評価性引当額小計	△ 36,622 千円
繰延税金資産合計	7,204 千円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※）	-	-	-	-	-	34,881	34,881
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 34,881	△ 34,881
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度（2023年3月31日）
税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、当事業年度から、第一生命ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従っております。

(資産除去債務関係)
当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)
1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）
［注記事項］　(セグメント情報等) に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は「［注記事項］(重要な会計方針) 3．　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)
［セグメント情報］
当社は、投資運用事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）
1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資助言報酬	合計
外部顧客への営業収益	12,071	29,408	41,479

2．　地域ごとの情報

(1) 営業収益

営業収益全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
第一生命保険株式会社	29,408

なお、委託者報酬は、受益者の情報を制度上把握することができないため、集計の対象外としております。そのため、営業収益の金額は、投資助言報酬のみ表示しております。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1．　関連当事者との取引

(1) 親会社

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	344,074	保険業	(被所有)直接100.0%	持株会社	新株の引受	3,000,000	資本金	1,500,000
									資本準備金	1,500,000
							グループ通算制度に係る精算(受取)予定額	149,764	未収入金	149,764
							経営管理料の支払	2,885	未払金	3,173
							商標使用料の支払	31	-	-

(2) 兄弟会社等

当事業年度（自　2022年8月1日　至　2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社の子会社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	60,000	保険業	なし	投資顧問契約の締結	投資助言サービスの供与	29,408	未収投資助言報酬	32,349
						従業員の出向受入	出向負担金	197,400	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)取引金額及び取引条件は、市場実態を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

第一生命ホールディングス株式会社　(東京証券取引所に上場)

(１株当たり情報)

項目	当事業年度 （自　2022年 8月 1日 至　2023年 3月31日）
1株当たり純資産額	847,261円34銭
1株当たり当期純損失	152,738円65銭

（注）(1) 潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		当事業年度 （自　2022年 8月 1日 至　2023年 3月31日）
当期純損失	千円	458,215
普通株主に帰属しない金額	千円	―
普通株式に係る当期純損失	千円	458,215
普通株式の期中平均株式数	株	3,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,938,683
未収入金	95,561
未収委託者報酬	82,424
未収投資助言報酬	33,140
前払費用	8,201
未収消費税等	7,865
流動資産合計	2,165,877
固定資産	
有形固定資産	
建物	48,598
器具備品	58,511
減価償却累計額	△ 25,988
有形固定資産合計	81,121
無形固定資産	
商標権	280
著作権	400
ソフトウエア	46,256
無形固定資産合計	46,936

投資その他の資産	
繰延税金資産	6,052
その他	337
投資その他の資産合計	6,389
固定資産合計	134,447
繰延資産	
開業費	72,522
繰延資産合計	72,522
資産合計	2,372,846

（単位：千円）

	当中間会計期間 （2023年9月30日）
負債の部	
流動負債	
未払金	82,429
未払事業所税	921
未払法人税等	8,348
その他の流動負債	7,748
流動負債合計	99,447
負債合計	99,447
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,500,000
資本剰余金	
資本準備金	1,500,000
資本剰余金合計	1,500,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 726,600
利益剰余金合計	△ 726,600
株主資本合計	2,273,399
純資産合計	2,273,399
負債純資産合計	2,372,846

（２）中間損益計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2023年 4月 1日 至　2023年 9月30日）
営業収益	
委託者報酬	123,558
投資助言報酬	59,484
営業収益計	183,042
営業費用	
支払手数料	32,010
広告宣伝費	55
調査費	167,868
調査費	167,868
営業雑経費	18,940
通信費	17,733
印刷費	7
協会費	694
諸会費	505
営業費用計	218,874
一般管理費	
給料	243,726
役員報酬	84,662
給料・手当	159,063
法定福利費	2,013
福利厚生費	138
交際費	9
旅費交通費	39
租税公課	9,233
不動産賃借料	32,763
固定資産減価償却費	14,355
諸経費	13,700
一般管理費計	315,980
営業損失	351,812
営業外収益	
受取利息	10

雑益	235
営業外収益計	246
営業外費用	
繰延資産償却費	8,531
営業外費用計	8,531
経常損失	360,098
税引前中間純損失	360,098
法人税、住民税及び事業税	△ 92,866
法人税等調整額	1,152
法人税等合計	△ 91,713
中間純損失	268,384

（３）中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自　2023年4月1日　　至　2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	△ 458,215	△ 458,215	2,541,784	2,541,784
当中間期変動額							
中間純損失(△)				△ 268,384	△ 268,384	△ 268,384	△ 268,384
当中間期変動額合計	－	－	－	△ 268,384	△ 268,384	△ 268,384	△ 268,384
当中間期末残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	△ 726,600	△ 726,600	2,273,399	2,273,399

［注記事項]

(重要な会計方針)
1.　固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法（建物については定額法）によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　3－18年
器具備品　3－15年

(2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2.　繰延資産の処理方法
開業費
開業から5年にわたり均等償却しております。

3.　重要な収益及び費用の計上基準
当社は、資産運用サービスを行っており、委託者報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。
(1) 委託者報酬
委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提のもと、投資信託の信託約款に基づき、投資信託の日々の純資産総額に対する一定割合を収益として認識しております。

(2) 投資助言報酬
投資助言報酬は、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されるという前提のもと、投資顧問契約に基づき、役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(中間株主資本等変動計算書関係)
当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）
1.　発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,000	－	－	3,000

2.　自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3．　配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)
当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）
1．　金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用についてはリスクを抑え安定的収益を得ることを原則とする方針であり、短期的な預金等に限定しております。
また、資金調達については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬は、受託者である信託銀行において分別管理されている信託財産より支弁されるものであり、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、投資助言先毎に期日管理を行うとともに当社顧客は特定投資家に限定しており、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。
営業債務である未払金（未払手数料）は、１年以内の支払期日です。

2．　金融商品の時価等に関する事項
2023年9月30日(当中間会計期間の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未払金は、いずれも短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)
1．　顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）
［注記事項］　(セグメント情報等) に記載のとおりであります。

2．　収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は「［注記事項］(重要な会計方針) 3．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)
［セグメント情報］
当社は、投資運用事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
当中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）
1．　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	合計
外部顧客への営業収益	123,558	59,484	183,042

2．　地域ごとの情報
(1) 営業収益
営業収益全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
第一生命保険株式会社	59,155

なお、委託者報酬は、受益者の情報を制度上把握することができないため、集計の対象外としております。そのため、営業収益の金額は、投資助言報酬のみ表示しております。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］
当中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］
当中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）
該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］
当中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）
該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	当中間会計期間 （自　2023年 4月 1日 至　2023年 9月30日）
1株当たり純資産額	757,799円80銭
1株当たり中間純損失	89,461円53銭

（注）(1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(2) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		当中間会計期間 （自　2023年 4月 1日 至　2023年 9月30日）
中間純損失	千円	268,384
普通株主に帰属しない金額	千円	―
普通株式に係る中間純損失	千円	268,384
普通株式の期中平均株式数	株	3,000

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。
（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
（２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
（５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

（１）定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
（２）訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名　　称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容

みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞
名称　　：株式会社日本カストディ銀行
資本金の額　：51,000百万円（2023年3月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

名　　称	資本金の額 （2023年3月末現在）	事業の内容
第一生命保険株式会社	60,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
（２）販売会社
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

３【資本関係】

（１）受託会社
該当事項はありません。
（２）販売会社
該当事項はありません。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2023年 7月19日	有価証券届出書の訂正届出書
2023年11月30日	有価証券届出書の訂正届出書
2023年11月30日	半期報告書

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2023年６月16日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　藤　原　初　美

監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているバーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の2022年８月１日から2023年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
　当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2. ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年5月1日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　久保　直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）の2023年3月1日から2024年2月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）の2024年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年5月1日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　久保　直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）の2023年3月1日から2024年2月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）の2024年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年5月1日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　久保　直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）の2023年3月1日から2024年2月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）の2024年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年5月1日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　久保　直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）の2023年3月1日から2024年2月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）の2024年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年11月10日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　藤　原　　初　美

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているバーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第２期事業年度の中間会計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の2023年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。